

保健福祉

1	公衆衛生	129
2	環境衛生	135
3	救急医療制度	143
4	介護保険導入への 取組	146
5	国民健康保健	147
6	老人保険医療制度	150
7	医療費助成制度	150
8	国民年金	151
9	市民福祉	153
10	福祉総合相談	158
11	児童・母子福祉	159
12	高齢者福祉	166
13	身体障害者福祉	177
14	知的障害者福祉	183
15	生活保護	188
16	市民病院	190

1 公 衆 衛 生

(1) 概 況

近年、自然環境や社会の変化により、かつて克服されるかと思われた感染症は、新興、再興感染症として新たな脅威となっている。一方でがんなどの生活習慣病やさまざまな「心の病」といった慢性疾患が増大している。また、これからのますます進展する少子・高齢化にどのように対応していくのか大きな課題となっている。

これらの諸問題に対して、「健康」と「生活の質（QOL, Quality of Life）」の視点から捉え直す必要がある。

本市では、従来から保健所が疾病の予防をはじめ健康の増進、食品衛生、環境衛生等に関する公衆衛生活動の最先端機関として、市民の生活と健康にきわめて重要な役割を果たしてきたが、各種疾病に対する予防衛生の重要性が注目されるようになる中で、地域住民の多様化、高度化しつつある対人保健サービスの需要に更にきめ細かく対応していくための拠点として、熊本・西両保健所に加えて、昭和54年に東部保健福祉センター、昭和57年には北部保健センター、さらに平成元年には南部保健センターを開設し、保健所業務のうち、食品、環境衛生、医療監視等の行政的な事務を除いた対人保健サービス業務を保健所と同様な規模で実施してきた。

一方、保健所法による地方の公衆衛生行政の枠組みが作られた戦後から約半世紀を経て、その間に急激な人口の高齢化と出生率の低下、疾病構造の変化、住民のニーズの多様化や生活環境問題に対する住民意識の高まりなど地域保健を取り巻く状況、背景は大きく変化した。このような変化に的確に対応していくために、保健サービスの受け手である生活者の視点を重視した新たな地域保健対策の体系の再構築が必要となり、保健所法を全面的に改正した地域保健法が平成6年に制定され、平成9年4月から全面施行された。

地域保健法による新しい地域保健対策では、専門的・技術的拠点としての保健所の機能強化とともに、住民に身近で頻度の高い保健サービスを一体的に提供するため平成9年5月に保健所及び保健センターに「高齢者保健福祉相談コーナー」を開設した。

平成11年4月には、保健と医療と福祉の一体的対応を図るべく本市の機構改革を実施し、これまでの2保健所、3保健センターを1保健所と5保健福祉センターに再編、改称し、5保健福祉センターには、地域保健係、健康増進係に加え保健と福祉のサービスを一体的に提供するため総合相談係、介護保険制度に対応するため介護保険係の2係を新設し、健康と福祉のまちづくりの推進を図っている。

施 設

区分	名称	熊本保健所	中央保健福祉センター	東保健福祉センター	西保健福祉センター	南保健福祉センター	北保健福祉センター
所在地		九品寺1丁目13番16号		錦ヶ丘1番1号	新町2丁目4番27号	平成1丁目10番8号	清水本町16番10号
敷地面積		3,246.54㎡		1,689.7㎡	1,759.64㎡	2,994.00㎡	3,351.87㎡
建物面積		延2,085.74㎡		延1,753.86㎡	延2,798.81㎡	延1,349.99㎡	延1,315.95㎡
開設年月日		昭和24年5月16日・平成11年4月1日		昭和54年7月1日	昭和35年12月1日	平成元年9月1日	昭和57年7月1日
改築年月日		昭和41年10月3日		(昭和59年3月31日増築)	昭和61年12月13日		(平成元年3月10日増築)
建設費		80,400千円		261,779千円	645,936千円	361,248千円	291,269千円
構造		鉄筋コンクリート3階建		鉄筋コンクリート2階建	鉄筋コンクリート地下1階地上3階建	鉄筋コンクリート2階建	鉄筋コンクリート2階建
類型		U1		-	-	-	-
医師		3人	1人	2人	1人	1人	1人
保健婦		7人	13人	12人	14人	11人	11人
管内世帯数		-	58,649世帯	49,050世帯	56,632世帯	45,852世帯	36,155世帯
管内人口		-	131,301人	127,587人	160,151人	123,386人	107,897人

(注) 管内世帯数・人口は、平成7年国勢調査に基づく

(2) 母子保健対策

母子保健法及び児童福祉法に基づき、母性並びに乳幼児、児童の健康の保持・増進を図るため、各種健康診査や保健指導、医療給付などを実施している。

ア 保健指導状況

(単位 人)

区分	年度	6	7	8	9	10
妊娠の届出受理数		7,271	7,249	7,041	7,211	7,123
母子健康手帳発行数		7,323	7,371	7,200	7,206	7,154
保健指導	妊産婦健康相談	7,788	8,379	6,674	7,055	6,185
	母親学級	1,961	2,023	1,725	1,616	1,259
	育児相談	3,870	3,557	4,074	4,250	4,380
	育児学級	1,409	3,130	3,147	2,638	3,331
	受胎調節実地指導	240	12	0	0	0
	家族計画相談	375	1,087	118	29	—
	婚前学級	0	0	0	0	0
	思春期の子をもつ母のつと	988	307	508	330	325
	心身の発達に問題を持つ子のつと	767	948	950	1,203	906
	療育指導	—	—	6	18	5
訪問指導	妊産婦	6,041	5,797	5,958	5,665	4,347
	新生児	5,841	5,665	5,926	5,358	3,679
	未熟児	579	587	575	520	529
	乳児	628	872	871	459	658
	幼児	1,223	1,369	1,183	928	834

イ 健康診査状況

(単位 人)

区分	年度	6	7	8	9	10
医療機関委託分	妊婦	一般	13,043	13,011	12,923	12,859
		精密	2,061	2,041	2,183	1,976
		B型肝炎	6,977	6,740	6,631	6,671
	乳児	B型肝炎	28	6	—	—
		3カ月児一般	6,313	6,156	6,216	6,195
		7カ月児一般	6,014	5,977	5,890	5,960
保健所・保健センター実施分	妊婦	歯科	5,231	4,844	4,866	5,038
		一般	6,740	6,556	6,633	6,516
		1歳6カ月児	6,732	6,544	6,629	6,508
	3歳児	精密	82	107	60	116
		一般	6,524	6,387	6,298	6,377
		歯科	6,511	6,372	6,286	6,364
		精密	170	185	168	619
			599			

ウ 母子栄養食品支給状況

区分	年度	6	7	8	9	10	10年度分再掲支給実人員		
							妊産婦	乳幼児	計
牛乳(本)		4,293	4,439	4,009	3,962	4,022	34	2	36
粉乳(缶)		16	42	33	23	53		8	8
計							34	10	44

エ 医療給付状況

区分	年度	6	7	8	9	10
養育医療給付事業	実人員	122	111	158	118	159
	延日数	6,550	5,866	7,740	5,136	9,171
妊娠中毒症等療養援護事業	実人員	0	2	3	0	1
	延日数	0	24	43	0	21
育成医療給付事業	実人員	中核市移行に伴う新規事業			211	187
	延日数				4,159	4,953
小児慢性特定疾患治療研究事業	実人員				682	631
	延日数				17,288	1,836
療育医療給付事業	実人員				0	0
	延日数				0	0

(3) 婦人の健康づくり

婦人の健康増進を図り、家族や地域の健康づくりを推進するため、3事業を実施している。

ア 婦人健康診査事業実施状況

区分 \ 年度	6	7	8	9	10
受 診 者	1,265人	1,378	1,624	1,665	1,647

イ 地区組織活動助成事業実施状況

(単位 回)

区分 \ 年度	6	7	8	9	10
食生活改善推進員研修会	18	17	18	17	17
食生活改善講習会	69	69	69	69	69

ウ 食生活改善推進員教育事業実施状況

区分 \ 年度	6	7	8	9	10
修 了 者	98人	111	120	123	94

(4) 老人保健

昭和58年、老人保健法の施行により、医療以外の保健事業（健康手帳の交付・健康教育・健康相談・健康診査・機能訓練・訪問指導）を行うこととなった。また、昭和63年度から保健事業第2次5カ年計画に基づき、基本健康診査及び肺がん・乳がん・子宮がん（体部）検診を実施している。そのほか、老人保健施設については、18カ所（1,418床）が開設されており、年に1回現地に赴いて実施指導を行っている。

老人保健（医療以外）事業の実施状況

ア 健康手帳の交付

(単位 人)

区分 \ 年度	6	7	8	9	10
医 療 受 給 資 格 者	4,977	6,215	6,314	5,665	6,537
医療受給資格者以外の者	7,786	8,804	9,145	12,032	7,801

イ 健康教育

区分 \ 年度	6	7	8	9	10
開催回数（回）	970	937	821	645	619
延 人 員（人）	27,962	25,471	25,870	17,999	17,912

ウ 健康相談

区分 \ 年度	6	7	8	9	10
開催回数（回）	1,879	1,869	1,715	1,348	1,253
延 人 員（人）	40,847	39,343	35,888	25,885	19,772

エ 健康診査

(単位 人)

区分	年度	6	7	8	9	10
基 本 健 康 診 査		35,867	35,463	37,053	38,875	35,529
胃 が ん 検 診		15,783	16,216	15,566	16,195	14,108
子宮がん検診	頸部検査のみ	13,475	13,481	14,783	15,428	13,695
	頸部+体部検査	296	349	315	455	14,118
乳 が ん 検 診		11,639	11,832	13,662	14,107	30,962
肺がん検診	読影のみ	29,465	29,603	29,530	30,344	30,962
	読影+喀痰	2,679	2,932	2,846	3,032	2,639
大 腸 が ん 検 診		12,373	13,310	13,379	14,540	14,012
肝 臓 が ん 検 診		3,899	3,917	3,890	4,065	3,887
在 宅 歯 科 検 診		187	207	232	281	280

オ 機能訓練

区分	年度	6	7	8	9	10
実施回数(回)		209	257	455	520	501
延 人 員 (人)		3,150	3,105	3,423	2,791	2,714

カ 訪問指導

(単位 人)

区分	年度	6	7	8	9	10
寝たきりの者	実人員	666	625	1,008	1,107	1,607
	延人員	4,513	3,951	4,187	4,411	4,215
上記以外の 要 指 導 者	実人員	895	989	961	832	931
	延人員	2,408	2,647	2,398	2,325	2,157

(5) 予防接種の状況

(単位 人)

区分	年度	6	7	8	9	10
三 種 混 合 〔ジフテリア〕 〔百日咳〕 〔破 傷 風〕	初 回 + 追 加	25,372	27,780	27,707	25,684	25,839
二 種 混 合 〔ジフテリア〕 〔破 傷 風〕	小学校 卒業前	7,754	4,785	4,333	3,616	3,741
急 性 灰 白 髄 炎		12,866	13,844	14,244	13,073	13,089
イ ン フ ル エ ン ザ		12,958	17,993	15,142	27,789	29,047
日 本 脳 炎		96,349	34,837	29,485	20,358	22,354
風 し ん		1,998	5,683	7,142	7,064	7,078
麻 し ん		5,976	6,339	6,400	6,269	5,911

(6) 結核対策

ア 健康診断

(単位 人)

区分 \ 年度	6	7	8	9	10
結核一般住民検診	36,099	36,209	36,209	37,442	34,308
ツベルクリン反応検査（乳幼児）	7,284	7,471	7,411	7,213	7,239
B C G 接種（乳幼児）	6,749	7,097	7,135	6,766	7,020
管 理 検 診	420	461	217	171	123
患 者 家 族 検 診	406	326	369	843	1,970

イ 患者管理

(単位 人)

区分 \ 年	6	7	8	9	10
結核患者登録数	769	640	458	389	382
新登録患者数	161	121	119	136	169
結核患者訪問指導	410	381	343	219	219
命令入所患者数	46	38	22	27	24

(7) エイズ相談及びH I V抗体検査

市民の間に広がるエイズ不安を解消するため、市民が容易にエイズ相談及びH I V抗体検査を受けることができるよう保健所・保健センターにおいて実施している。

エイズ相談・H I V抗体検査の推移

(単位 件)

区分 \ 年	6	7	8	9	10
相 談	820	662	1,048	509	547
検 査	630	460	534	352	400

(8) 精神保健対策

区分 年度	精 神 保 健 相 談（延件数）					訪 問 指 導（延件数）					合計
	社会復帰	老人精神衛生	アルコール	その他	計	社会復帰	老人精神衛生	アルコール	その他	計	
8	2,149	416	302	1,676	4,543	421	462	95	626	1,604	6,147
9	2,122	575	174	752	3,623	482	575	132	457	1,649	5,269
10	1,810	460	234	1,024	3,528	449	450	113	334	1,346	4,874

(9) 高齢者保健福祉相談コーナー

目 的

高齢者の保健及び福祉に関する市民のニーズの多様化に的確に対応し、高齢者に対する保健・福祉サービスの提供が最適に行われるよう総合調整することで、より適切な地域ケアシステムの推進を図ることを目的として保健所及び保健センターの保健予防課に設置している。（平成11年度から各保健福祉センターに総合相談係を設置）

業務内容

- (ア) 高齢者の居宅における介護支援等に関する相談
- (イ) 高齢者に関する保健又は福祉情報の収集及び提供
- (ウ) 保健・福祉サービスの調整
- (エ) 福祉事務所の老人居宅生活支援事業に係る経由事務
- (オ) 在宅介護支援センターの活動支援
- (カ) 地域ケアシステムの推進のための地域内連絡

開設年月日 平成9年5月1日

利用時間 午前8時30分～午後5時（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）

職員の配置

職員3人（保健婦1人、看護婦1人、高齢福祉課事務職員1人）

相談専用電話番号

中央保健福祉センター	364-8007	西保健福祉センター	354-1400
東保健福祉センター	365-9155	北保健福祉センター	345-2209
南保健福祉センター	323-8400		

利用状況（平成10年度）

来所者の相談（件）	911
電話相談（件）	1,203
家庭訪問（件）	1,038

2 環 境 衛 生

(1) 食品衛生関係

ア 営業施設の監視指導状況

(平成10年度)

業 態	業 種	法定 監視 回数	施 設 数			法定監視数			監視回数 (延)			監視率 (%)		
			熊保	西保	合計	熊保	西保	合計	熊保	西保	合計	熊保	西保	合計
許 可 業 態	飲 食 店 営 業	12	5,513	1,601	7,114	66,156	19,212	85,368	1,666	1,091	2,557	2.5	5.7	3.2
	菓 子 (パンを含む) 製 造 業	12	346	172	518	4,152	2,064	6,216	165	142	307	4.0	6.9	4.9
	乳 処 理 業	12	4	0	4	48	0	48	11	0	11	22.9	0	22.9
	特別牛乳さく取処理業	12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	乳 製 品 製 造 業	12	5	4	9	60	48	108	9	11	20	15.0	22.9	18.5
	集 乳 業	12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	魚 介 類 販 売 業	12	398	361	759	4,776	4,332	9,108	291	1,058	1,349	6.1	24.4	14.8
	魚介類せり売り営業	12	0	2	2	0	24	24	0	71	71	0	295.8	295.8
	魚肉ねり製品製造業	12	21	22	43	252	264	516	33	65	98	13.1	24.6	19.0
	食品の冷凍または冷蔵業	12	11	9	20	132	108	240	12	21	33	9.1	19.4	13.8
	かん詰またはびん詰食品製造業(上記および下記以外)	12	8	8	16	96	96	192	4	18	22	4.2	18.8	11.5
	喫 茶 店 営 業	6	511	288	799	3,066	1,728	4,794	173	107	280	5.6	6.2	5.8
	あ ん 類 製 造 業	6	4	1	5	24	6	30	5	3	8	20.8	50.0	26.7
	アイスクリーム類製造業	6	14	6	20	84	36	120	15	28	43	17.9	77.8	35.8
	乳 類 販 売 業	6	714	408	1,122	4,284	2,448	6,732	306	245	551	7.1	10.0	8.2
	食 肉 処 理 業	6	45	9	54	270	54	324	39	20	59	14.4	37.0	18.2
	食 肉 販 売 業	6	457	279	736	2,742	1,674	4,416	289	296	585	10.5	17.7	13.2
	食肉製品製造業	6	6	2	8	36	12	48	8	19	27	22.2	158.3	56.3
	乳酸菌飲料製造業	6	2	2	4	12	12	24	0	4	4	0	33.3	16.7
	食用油脂製造業	6	2	3	5	12	18	30	0	3	3	0	16.7	10.0
	マーガリンまたはショートニング製造業	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	み そ 製 造 業	6	9	10	19	54	60	114	14	25	39	25.9	41.7	34.2
	醬 油 製 造 業	6	8	11	19	48	66	114	7	21	28	14.6	31.8	24.6
	ソース類製造業	6	4	1	5	24	6	30	2	2	4	8.3	33.3	13.3
	酒 類 製 造 業	6	3	3	6	18	18	36	3	0	3	16.7	0	8.3
	豆 腐 製 造 業	6	34	24	58	204	144	348	24	58	82	11.8	40.3	23.6
	納 豆 製 造 業	6	1	1	2	6	6	12	7	0	7	116.7	0	58.3
	め ん 類 製 造 業	6	24	11	35	144	66	210	27	26	53	18.8	39.4	25.2
	そうざい製造業	6	49	71	120	294	426	720	43	184	227	14.6	43.2	31.5
	添加物(法第7条第1項の規定により規格が定められたものに限る)製造業	6	4	4	8	24	24	48	5	2	7	20.8	8.3	14.6
	清涼飲料水製造業	4	11	8	19	44	32	76	6	4	10	13.6	12.5	13.2
	食品の放射線照射業	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	氷 雪 製 造 業	2	2	1	3	4	2	6	3	1	4	75.0	50.0	66.7
	氷 雪 販 売 業	2	5	7	12	10	14	24	7	2	9	70.0	14.3	37.5
	計		8,215	3,329	11,544	87,076	33,000	120,076	3,174	3,527	6,707	3.6	10.7	5.6
届 出 業 態	給 食 施 設	12	376	179	555	4,512	2,148	6,660	193	142	335	4.3	6.6	5.0
	食品又は添加物の販売業	2	1,974	1,417	3,391	3,948	2,834	6,782	722	2,242	2,964	18.3	79.1	43.7
	器具、容器又はおもちゃの製造・販売業	1	8	24	32	8	24	32	0	0	0	0	0	0
	計		2,358	1,620	3,978	8,468	5,006	13,474	915	2,384	3,299	10.8	47.6	24.5
合 計			10,573	4,949	15,522	95,544	38,006	133,550	4,089	5,911	10,006	4.3	15.6	7.5

保
福

イ 熊本市市場食品衛生監視所

昭和47年10月、熊本地方卸売市場（田崎市場）に流通する食品の科学的、効率的な監視を目的として発足。場内250施設の食品営業関係施設の指導並びに魚介類等の水銀検査、腸炎ビブリオ菌検査等各種の試験検査を実施している。

所在地 田崎町380番地 市場会館5階

配置人員 西保健所衛生課職員2名（非常勤）

区分 \ 年度	6		7		8		9		10	
	検体数	延 項 目 数	検体数	延 項 目 数	検体数	延 項 目 数	検体数	延 項 目 数	検体数	延 項 目 数
化 学 検 査	115	115	182	182	131	131	61	61	41	49
細 菌 検 査	93	93	134	134	425	816	284	392	107	147
計	208	208	316	316	556	947	345	453	148	196

ウ 熊本市食肉衛生検査所

食肉衛生検査所は、市民に安全で衛生的な食肉を供給するために、「と畜場法」「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」「食品衛生法」の権限に基づいて、獣畜（馬・牛・豚・めん羊・山羊）の各種疾病の検査、食肉中の残留有害物質の検査、と畜場内の衛生管理指導及び食肉に関する調査・研究等の業務を行っている。また、家畜生産サイドへの検査結果還元事業を実施し、健康な家畜の生産に寄与している。

① と畜検査頭数（熊本市食肉センター）

畜種 \ 年度	7	8	9	10
馬	6,636	5,529	6,743	6,696
牛	4,054	3,301	2,280	2,136
豚	96,563	99,084	92,537	88,077
めん羊・山羊	3	6	0	4
合 計	107,256	107,920	101,560	96,913

② 残留有害物質検査件数

畜種 \ 年度	7	8	9	10
馬	0	8	149	161
牛	19	147	202	224
豚	476	818	900	991
合 計	495	973	1,251	1,376

③ 衛生管理細菌検査件数

検査品目 \ 年度	7	8	9	10
施設設備・器具	28	80	328	114
枝肉・内臓	28	504	7,610	7,209
保菌調査	—	134	481	153
その他	—	76	31	100
合 計	56	794	8,450	7,576

(2) 環境衛生関係営業施設等の監視指導状況

(平成10年度)

業種		区分	内 容	熊本保健所	西 保 健 所	計
営業六法	理 容 所	施 設 数		517	264	781
		監視回数(延)		97	35	132
		監視率(%)		19	13	17
	美 容 所	施 設 数		840	375	1,215
		監視回数(延)		148	58	206
		監視率(%)		18	16	17
	ク リ ー ニ ン グ 所	施 設 数		574	332	906
		監視回数(延)		159	71	230
		監視率(%)		28	21	25
	旅 館	施 設 数		169	117	286
		監視回数(延)		117	109	226
		監視率(%)		69	93	79
	興 行 場	施 設 数		23	3	26
		監視回数(延)		32	1	33
		監視率(%)		139	33	127
	公 衆 浴 場	施 設 数		120	42	162
		監視回数(延)		142	40	182
		監視率(%)		118	95	112
	計	施 設 数		2,243	1,133	3,376
		監視回数(延)		695	314	1,009
		監視率(%)		31	28	30
その他一般環境衛生	温 泉	施 設 数		10	25	35
		監視回数(延)		15	21	36
	化 製 場 等	施 設 数		17	5	22
		監視回数(延)		18	6	24
	墓 地	施 設 数		597	761	1,358
		監視回数(延)		20	8	28
	納 骨 堂	施 設 数		62	82	144
		監視回数(延)		1	0	1
	火 葬 場	施 設 数		1	0	1
		監視回数(延)		0	0	0
	ビル管理法による 特 定 建 築 物	施 設 数		136	55	191
		監視回数(延)		36	20	56
	ビル管理法による 登 録 営 業 所	施 設 数		79	29	108
		監視回数(延)		18	8	26
	遊 泳 場	施 設 数		17	11	28
		監視回数(延)		37	9	46

(3) 熊本市ホテル等建築審査会

平成元年4月1日「熊本市ラブホテル建築規制に関する条例」が公布施行された。本条例は、『熊本市環境基本条例』の理念を具体化した実践条例であり、ラブホテル特有の外観、構造の建築を立地規制し、市民の快適で良好な生活環境の実現と青少年の健全育成を図るものである。

目 的 ホテル等の建築に関する重要事項を調査審議する

委員構成 10人以内

・市議会議員 ・学識経験者 ・関係行政機関の職員 ・市職員

任 期 2年

審議の状況

年度 区分	6	7	8	9	10
開催回数	2	0	1	1	1
諮問件数	2	0	1	1	1

(4) 環境衛生事業所

ア 施設

所在地 平成1丁目16番18号

機 構 保健福祉局保健所生活衛生課所属

敷地面積 1,620㎡

建物面積 786.62㎡

建設年月 昭和60年3月（竣工）

総工費 97,435千円

人 員 15人

業務内容 ねずみ・こん虫等の駆除

衛生害虫等の相談・指導

伝染病患者の家屋等の消毒

あき地等の雑草除去の指導

イ ねずみ・こん虫等駆除状況

(平成10年度)

こ ん 虫 等						ねずみ
駆除箇所	下水溝	貯水槽水溜	墓 地	水害による 道路等の消毒	草 原	駆除薬量
30,034カ所	2,179,610㎡	10,900㎡	76,500㎡	0㎡	27,950㎡	9,285g

ウ 除草指導

苦情処理状況

(平成10年度)

指 導 し た 雑 草 地		草 刈 り 実 績	
294カ所	173,408㎡	212カ所	145,260㎡

パトロールによる指導

(平成10年度)

指 導 し た 雑 草 地		草 刈 り 実 績	
0 カ所	0 m ²	0 カ所	0 m ²

エ 草刈り機具貸出状況

(平成10年度)

貸 付 箇 所	貸 付 台 数	除 草 面 積
654 カ所	913台	529,873m ²

(5) 市営墓地及び霊堂

ア 墓地貸付状況

墓地名	総面積 (m ²)	平成9年度までの貸付状況		平成10年度の貸付状況		貸付状況(累計)	
		件 数	面 積(m ²)	件 数	面 積(m ²)	件 数	面 積(m ²)
花園墓地	28,057	1,919	12,741.118	1	2.250	1,917	12,722.048
小峯墓地	28,617	1,929	11,745.236	3	12.798	1,924	11,741.624
立田山墓地	37,929	1,537	10,448.160	—	—	1,536	10,441.560
城山墓園	54,747	1,141	7,154.250	—	—	1,141	7,154.250
清水墓園	20,897	1,524	8,686.460	—	—	1,522	8,680.460
桃尾墓園	136,690	5,541	27,812.300	—	—	5,539	27,802.300
浦山墓園	26,407	1,256	8,030.680	—	—	1,254	8,013.880
計	333,344	14,847	86,618.204	4	15.048	14,833	86,556.122

(注)平成9年度までの貸付状況と平成10年度分の貸付状況の合計が累計と一致しないのは廃止分があるためである。

イ 桃尾霊堂

所 在 地 戸島町 桃尾墓園内

敷地面積 2,000m²

建設概要 本 体 鉄筋コンクリート平屋建 500m²

納骨堂 家族納骨壇 386壇、短期納骨壇 530壇

管理棟 鉄筋コンクリート平屋建 29.81m²

(事務所、休憩所、トイレ)

舍利塔 18.5m²

竣 工 本体工事 昭和56年3月

建設費 昭和55年度 152,380千円(設計委託料含む)

昭和57年度 6,250千円(管理棟、舍利塔)

ウ 使用料

(平9.4.1施行)

種 別	使 用 料
芝 生 墓 地	1 区 画 400,000円
一 般 墓 地	1 平方メートルにつき 80,000

(昭56. 5. 1 施行)

桃 尾 霊 堂	期 間	使 用 料
家 族 納 骨 檀	10年	200,000円
短 期 納 骨 檀	1	5,000

(6) 斎 場

ア 施 設

名 称 熊本市斎場

所 在 地 戸島町796番地

敷地面積 13,209.92m²

建物面積 斎場 建築面積3,946.73m²、延床面積4,970.33m²

建設年月 新斎場建設工期 平成 9 年 9 月19日～平成11年 8 月31日（供用開始①火葬棟及び待合棟平成11年 4 月 1 日②式場棟平成11年 9 月 1 日）

構 造 斎場 鉄筋コンクリート造 2 階建（庭園含む）

総事業費 約3,680,000千円

型 式 台車式15基

火葬棟の機能 ①告別室（4室）②炉前ホール③火葬炉15基（3基増設スペースを確保）、汚物炉1基④収骨室（4室）⑤中央監視室⑥事務室

イ 利用状況

(単位 件)

年度		6	7	8	9	10
区分	市 内	3,852	3,548	3,721	3,746	4,115
	市 外	579	568	522	547	523
大 人	市 内	50	33	27	25	28
	市 外	8	8	12	7	3
小 人	市 内	274	268	240	264	235
	市 外	170	157	145	119	137
死 産 児	市 内	396	425	557	362	461
	市 外	63	44	49	61	59
そ の 他	市 内	4,572	4,274	4,545	4,397	4,839
	市 外	820	777	728	734	722
合 計	市 内					
	市 外					

ウ 火葬場使用料

(平11. 4. 1 施行)

区分	種 別	単 位	使 用 料	
			市 内	市 外
火葬場	大 人 (12歳以上)	1 体	6,000円	36,000円
	小 人 (12歳未満)	1 体	4,000	24,000
	死 産 児	1 体	2,000	12,000
	改 葬 に よ る 人 骨	1 体	2,000	12,000
	その他(産汚物、4月未満の死産児又は人体の一部)	1 個 (10キログラムを限度とする。)	1,000	6,000
	待 合 室	1 回 (2 時間以内)	4,000	
式場	通 夜	1 回 (午後 4 時から翌日の午前 9 時まで)	5,000	30,000
	告 別 式	1 回 (午前 9 時から午後 3 時まで)	5,000	30,000
	通 夜 及 び 告 別 式	1 回 (午後 4 時から翌日の午後 3 時まで)	10,000	60,000

(7) 動物管理センター

狂犬病予防法、動物の保護及び管理に関する法律、熊本県動物管理条例及び熊本市犬による危害防止条例の規定に基づき、犬の登録と狂犬病予防注射の実施、畜犬の指導取締り、動物の保護及び管理として犬の引取り及び負傷動物の収容、動物愛護の普及啓発として動物愛護週間行事の実施及び犬のしつけ教室の開催等の業務を行っている。

ア 施 設

名 称 熊本市動物管理センター

所 在 地 小山町451番地

敷地面積 10,726.71㎡

建物面積 771.74㎡

管 理 棟 246㎡

収容施設棟 315.43㎡

車 庫 78㎡

管理人住宅 41.63㎡

収 納 庫 27㎡

動物愛護園
休 憩 所 63.68㎡

建 設 費 20,925千円

改 築 費 150,396千円 (収容施設棟)、46,440千円 (管理棟)

建 設 年 月 昭和45年 5 月

改 築 年 月 昭和58年 1 月 (収容施設棟)、昭和61年10月 (管理棟)

焼 却 炉 2 基

イ 犬の登録・予防注射・捕獲処分状況

区分 年度	登録 総数	予防 接種	捕 獲		センタ ー引き 取 り	計	返還	譲渡	実験用 動 物	処分	計	焼却 依頼	不妊 手術 助成	去勢 手術 助成	咬傷 事故
			針金	捕獲器											
6	16,653	16,492	1,176	159	667	2,002	155	60	221	1,566	2,002	1,497	0	0	41
7	16,829	16,712	1,047	150	566	1,763	116	43	226	1,378	1,763	1,435	0	0	37
8	19,165	17,413	940	97	622	1,659	113	61	180	1,305	1,659	1,347	0	0	31
9	20,608	16,804	589	136	492	1,217	132	28	111	946	1,217	1,171	0	0	23
10	22,096	17,621	573	118	500	1,191	106	47	76	962	1,191	1,207	0	0	20

(注) 捕獲の頭数には、現場引取り頭数を含む。

3 救急医療制度

急病患者に対し、迅速かつ適切な医療を確保するための体制を逐次整備拡充しながら、市民の救急医療ニーズに対応できるように努めている。

(1) 救急医療体制整備の経緯

昭和51年12月	年末年始救急医療開始 (在宅当番医制度による。内科等9診療科目、20医療機関)
昭和52年7月	熊本保健所内に休日夜間診療及び電話相談所を設置 休日昼間の在宅当番医制による診療業務開始
昭和53年	病院群輪番制による二次救急医療業務開始
昭和56年11月	熊本市医師会(休日夜間急患センター)に一次救急医療業務を委託(小児科・内科) 熊本市薬剤師会に休日夜間の救急調剤業務を委託
昭和57年4月	休日夜間に加え土曜日夜間の一次救急業務開始
昭和58年4月	休日夜間急患センターの診療を毎夜間に拡充(小児科・内科・外科)
昭和63年4月	休日昼間の一次救急業務を開始
平成2年4月	熊本赤十字病院に東部地区の休日夜間一次救急医療業務を委託

保
福

(2) 一次救急医療業務

ア 休日夜間急患センター

- ① 熊本市医師会休日夜間急患センター(熊本市医師会熊本地域医療センター内)
診療科目 小児科・内科・外科
診療時間 毎夜間(午後6時から翌朝午前8時まで)、休日昼間(午前8時から午後6時まで)
- ② 熊本赤十字病院
診療科目 小児科・内科・外科・整形外科
診療時間 休日夜間(午後6時から翌朝午前0時まで)

イ 在宅当番医制(熊本市医師会委託)

診療科目 内科(4)、小児科(1)、外科(3)、整形外科(1)、眼科(1)、耳鼻咽喉科(1)、産婦人科(1)
()内は、1日当り実施医療機関数

ウ 救急調剤(熊本市薬剤師会委託)

くまもと中央薬局で、毎夜間(午後6時から翌朝午前0時まで)救急調剤業務実施

エ 休日夜間歯科診療業務(熊本市歯科医師会委託、非公表)

在宅当番医制により、休日夜間(午後6時から翌朝午前0時まで)の歯科救急診療業務実施

一次救急医療業務実績

区分		年度	6	7	8	9	10
急患センター	小児科（人）		16,275	16,411	18,318	18,696	17,305
	内科（人）		11,331	10,476	11,990	11,554	10,390
	外科（人）		3,288	3,599	3,370	3,401	2,975
	計（人）		30,894	30,486	33,678	33,651	30,670
	二次医療搬送（再掲）		1,237	1,151	1,218	1,346	1,253
在宅当番医制（人） （実施医療機関延数）			25,169 (800)	23,590 (812)	26,873 (825)	24,538 (806)	24,792 (766)
救急調剤（件）			16,464	16,319	20,189	19,978	20,304
休日夜間歯科診療（人）			18	21	20	13	5
委託料（千円）			146,645	157,498	158,059	161,046	161,475

（３）二次救急業務－病院群輪番制（非公表）

休日昼間（午前８時から午後６時まで）及び毎夜間（午後６時から翌朝午前８時まで）の重症患者の診療業務を５病院（熊本市医師会熊本地域医療センター、熊本赤十字病院、済生会熊本病院、熊本市市民病院、国立熊本病院）の輪番制により実施

（４）年末年始診療業務

開設期間 12月30日（午前０時）から翌年１月４日（午前８時）まで

ア 一次診療

・熊本市医師会

熊本市医師会休日夜間急患センター（熊本地域医療センター内）

診療科目 小児科・内科・外科

公表在宅医

一日当たり 内科５、外科４、産婦人科１、小児科２～４、計12～14医療機関

非公表在宅医

一日当たり 耳鼻咽喉科１、眼科１、精神科１、計３医療機関

・熊本市薬剤師会

くまもと中央薬局で救急調剤

・熊本市歯科医師会

一日当たり 開業歯科医２、熊本県口腔保健センター１、計３カ所

イ 二次診療（非公表）

国立熊本病院、済生会熊本病院、熊本赤十字病院、熊本市市民病院、熊本中央病院、熊本地域医療センター、熊大附属病院の当番制

ウ 年末年始診療実績

年度 区分		6	7	8	9	10
診療実日数 (日)		4	4	5	5	5
急患センター	小児科 (人)	822	821	1,288	989	878
	内科 (人)	520	445	849	533	649
	外科 (人)	114	137	155	147	173
公表在宅医 (人)		2,019	2,079	4,354	4,250	3,963
非公表在宅医 (人)		424	474	621	471	476
救急調剤 (件)		1,241	1,241	2,067	1,491	1,518
公表歯科在宅医 (人)		583	585	531	542	520
二次医療機関 (人)		225	162	236	180	120
委託料 (千円)		19,015	19,340	23,596	24,183	24,394

4 介護保険導入への取組み

(1) 高齢者実態調査の実施（平成10年度）

（結果）

在宅要援護者 5,066人

施設入所者 5,594人

	在 宅	施 設
寝たきり	866人	3,154人
痴 呆	1,181人	3,559人

(2) 組織体制の整備（平成11年4月1日）

介護保険課の新設

保健福祉センター（5カ所）に介護保険係を新設

(3) 介護保険事業計画の策定

趣旨、目的：介護保険制度の理解を深め、制度の円滑な運営と高齢者福祉の充実を図る

内 容：高齢者介護の現状と課題の分析、介護サービス目標量・介護費用等

策 定 方 法：介護保険事業計画策定委員会の審議、公聴会の開催

(4) 準備要介護認定の実施

目的、内容：介護サービス対象者を決めるため、申請者の心身の状態に応じた要介護度の審査を行う

認 定 方 法：訪問調査→コンピュータによる1次判定→介護認定審査会での2次審査

時 期：平成11年10月から開始予定

(5) 介護保険システムの開発

内 容：資格管理、保険料賦課収納、受給者管理、給付実績管理システムの新規開発

国民健康保険、生活保護、住民基本システム等の改造

(6) 市民広報啓発活動

校区説明会（5～7月）、公聴会（7～8月）

市政だより

新聞広報 等

5 国民健康保険（昭和34年7月1日事業開始）

（1）世帯数及び被保険者数

区分 \ 年度	6	7	8	9	10
総世帯数	239,822	245,815	249,660	254,214	258,380
被保険者世帯数	90,259	92,425	95,083	98,610	102,983
加入率（%）	37.64	37.60	38.08	38.79	39.86
総人口	640,834	634,888	651,605	654,613	657,850
被保険者数	189,101	190,710	193,207	197,839	204,437
加入率（%）	29.51	30.04	29.65	30.22	31.08

（注）各年度3月31日現在

（2）保険料賦課徴収状況

年度 区分			6	7	8	9	10
現年度分	調 停 額 (円)		13,819,944,160	15,051,253,870	15,630,032,460	16,038,220,090	16,457,408,790
	収 入 済 額 (円)		12,664,032,343	13,685,159,281	14,088,311,571	14,375,557,159	14,598,991,095
	収 納 率 (%)		91.53	90.91	90.26	89.73	88.85
過年度分	調 停 額 (円)		3,005,094,133	3,287,339,373	3,566,718,148	4,211,566,730	4,655,800,704
	収 入 済 額 (円)		407,673,698	419,075,791	456,311,790	480,338,489	560,213,338
	収 納 率 (%)		13.51	12.72	12.89	11.46	12.06
計	調 停 額 (円)		16,825,038,293	18,338,593,243	19,196,750,608	20,249,786,820	21,113,209,494
	収 入 済 額 (円)		13,071,706,041	14,104,235,072	14,544,623,361	14,855,895,648	15,159,204,433
	収 納 率 (%)		77.68	76.89	75.98	73.54	71.96
賦 課 期 日			4 月 1 日	4 月 1 日	4 月 1 日	4 月 1 日	4 月 1 日
徴 収 回 数			12	12	12	12	12
保 險 料 額	被保険者1人当り (円)		72,876	79,005	81,258	81,739	81,365
	1 世帯 当たり	最高 (円)	470,000	490,000	500,000	520,000	520,000
		最低 (円)	17,480	18,680	18,680	15,300	15,300
		平均 (円)	153,794	163,873	165,906	164,773	162,227
保 險 料 率	所 得 割 (%)		8.10	8.60	8.60	8.30	8.30
	均 等 割 (円)		24,500	26,200	26,200	28,500	28,500
	平 等 割 (円)		19,200	20,500	20,500	22,500	22,500
算 定 割 合	所 得 割 (%)		65.73	67.09	66.36	63.53	62.18
	均 等 割 (%)		25.00	23.91	24.35	26.20	27.08
	平 等 割 (%)		9.27	9.00	9.29	10.27	10.74
財 政 状 況	歳 入 (円)		36,190,074,361	37,196,175,812	38,856,884,225	39,547,318,210	41,027,677,221
	歳 出 (円)		36,564,936,428	38,029,575,523	40,333,472,625	41,598,780,179	44,177,401,088
	単年度収支額 (円)		△ 394,267,885	△ 458,537,644	△ 643,188,689	△ 574,873,569	△ 1,124,274,398
	累積収支額 (円)		△ 374,862,067	△ 833,399,711	△ 1,476,588,400	△ 2,051,461,969	△ 3,175,736,367

(3) 給付状況

年度 区分		6	7	8	9	10
給付割合	一般被保険者 (割)	7	7	7	7	7
	退職者本人 (割)	8	8	8	8	8
	退職者本人の被扶養者 (外来) (割)	7	7	7	7	7
	退職者本人の被扶養者 (入院) (割)	8	8	8	8	8
療養費	件数	1,296,538	1,312,635	1,336,708	1,374,549	1,470,838
	費用 (円)	29,508,994,166	30,221,067,642	31,164,074,554	31,781,498,651	33,427,171,749
出産時 育児金	件数	1,015	984	954	948	1,124
	費用 (円)	267,360,000 (240,000 300,000)	295,140,000 (240,000 300,000)	286,200,000 (300,000)	284,400,000 (300,000)	337,170,000 (300,000)
葬祭費	件数	2,453	2,314	2,363	2,561	2,793
	費用 (円)	49,060,000 (20,000)	46,280,000 (20,000)	47,240,000 (20,000)	51,220,000 (20,000)	55,860,000 (20,000)
給付費計	件数	1,300,006	1,315,933	1,340,025	1,378,058	1,474,755
	費用 (円)	29,825,414,166	30,562,487,642	31,497,514,554	32,117,118,651	33,820,201,749
はあんま きゅう術	件数	130,425	132,643	133,411	127,011	124,624
	費用 (円)	195,637,500 (1,500)	198,964,500 (1,500)	218,126,500 1術 (1,500) 2術 (1,700)	208,083,300 1術 (1,500) 2術 (1,700)	204,566,000 1術 (1,500) 2術 (1,700)

(注) () 内は1件当たり給付額

(4) 診療費・諸率

年度 区分		6	7	8	9	10
受診率 (%)		742.60	738.40	751.54	752.29	771.77
1件当たり日数		3.2	3.2	3.1	3.1	3.0
1件当たり費用額 (円)		24,813	24,826	25,367	25,521	25,499
1人当たり費用額 (円)		184,261	183,314	190,645	191,990	196,792
1人当たり受診日数		24	24	23	23	23
1日当たり費用額 (円)		7,687	7,782	8,145	8,278	8,413
1世帯当たり費用額 (円)		304,893	294,031	296,185	290,906	291,970
出生率 (%)		0.60	0.58	0.60	0.54	0.62
死亡率 (%)		1.45	1.23	1.32	1.37	1.47

(5) 納付組織 (平11.3.31現在)

名 称 国民健康保険会

組 織 数 833

加入状況 70.80%

事 務 費 (保険会の事務費)

。当該月に係る保険料を当該月の1日から翌月の4日までに完納したとき、保険料領収書1枚につき110円

。当該月に係る保険料を翌月の5日から翌月の10日までに完納したとき、領収書1枚につき50円

(6) 収納率向上対策

徴収嘱託員40人の雇用

口座振替の推進 (普及率49%)

差押の強化

6 老人保健医療制度（昭和58年2月1日、国により実施）

対 象 者	本市に居住する70歳以上の者、及び65歳以上70歳未満で障害認定を受けた者
受給資格者	国民健康保険の被保険者または社会保険の被保険者・被扶養者
実 施 状 況	件数 1,546,144件 経費 65,738,619千円
	(平成10年度)

7 医療費助成制度

(1) 重度心身障害児医療費助成（昭和48年4月1日、市により実施）

対 象 者	20歳未満の障害児（身体障害者手帳が1級、2級又は、療育手帳がA ₁ 、A ₂ の者）
受給資格者	本市の住民基本台帳に記録され、現に居住している障害児又は障害児の養育者
所得制限	なし
実 施 状 況	件数 9,757件 経費 35,617千円
	(平成10年度)

(2) 乳幼児医療費助成（昭和48年4月1日、市により実施）

対 象 者	乳幼児（4歳未満児、ただし3歳児は歯科のみ）
受給資格者	本市の住民基本台帳に記録されている者で、現に居住している乳幼児を養育する者
所得制限	なし
実 施 状 況	件数 350,261件 経費 983,648千円
	(平成10年度)

(3) 重度心身障害者医療費助成（昭和53年10月1日実施）

対 象 者	20歳以上の障害者（身体障害者手帳が1級、2級又は、療育手帳がA ₁ 、A ₂ の者）
受給資格者	本市の住民基本台帳に記録され、現に居住している障害者
所得制限	障害児福祉手当の支給制限に準じる
実 施 状 況	件数 107,842件 経費 783,057千円
	(平成10年度)

(4) 母子家庭医療費助成（昭和57年10月1日、市により実施）

対 象 者	本市に住所を有する母子家庭の母及びその者に扶養されている児童並びに父母のない児童
受給資格者	母子家庭の母、父母のない児童の場合は当該児童又は当該児童を扶養する者
所得制限	児童扶養手当の支給制限に準じる
実 施 状 況	件数 32,188件 経費 137,466千円
	(平成10年度)

8 国 民 年 金（昭和34年 8 月22日事業開始）

（1）拠出年金被保険者状況

区分 \ 年度		6	7	8	9	10
被 保 険 者	第1号被保険者	92,571	95,407	99,745	99,725	105,475
	任意加入者	2,134	2,171	2,098	2,105	1,950
	第3号被保険者	63,086	63,605	62,571	62,675	61,934
	計	157,791	161,183	164,414	164,505	169,359
保免 除除 料者	法定免除者	4,917	5,010	5,041	5,083	5,270
	申請免除者	16,340	15,503	16,305	18,379	21,577
	計	21,257	20,513	21,346	23,462	26,847
免除率（％）		23.0	21.5	21.4	23.5	25.5

（2）検認実施状況

区分 \ 年度		6	7	8	9	10
検認対象月数		809,725	838,431	882,604	880,301	906,485
検認実施月数		656,624	659,069	656,703	638,227	625,231
前納月数		165	245	1,015	1,635	4,515
検認率（％）		81.1	78.6	74.4	72.5	69.5

保
福

（3）保険料未納対策

保険料の未納を防ぐため、文書・電話及び戸別訪問により職員と国民年金推進員一体となって納付勧奨を実施している。

また、保険料の納め忘れをできるだけ少なくするため、口座振替・自動払込みによる納付を推進している。

経済的な理由等で、どうしても保険料の納付が困難な者に対しては、免除申請を指導し、市民の年金権を確保するよう努めている。

文 書 発 送				職員・推進員 に よ る 電 話 勧 奨	職員・推進員 に よ る 戸 別 訪 問
未納通知書	催 告 状	免除申請書	口振申込書		
24,652	103,052	33,886	33,173	19,138	78,936

（4）納付組合（平11.4.1現在）

納付組合設置数 658

組 合 員 数 6,668人

組 織 率 84.7%

手 数 料 ・組合を通して納付された保険料1件につき132円（平成11年度）

・口座振替の方法により納付された保険料1件につき122円

（組合を通して納付されていた方が、口座振替に変更された場合に限る）

(5) 年金受給者及び支給年金額

(単位 千円)

区分 \ 年度	8		9		10	
	受給者	年 金 額	受給者	年 金 額	受給者	年 金 額
老 齡 福 祉 年 金	1,837	713,997	1,526	592,693	1,251	493,248
老 齡 年 金	22,019	9,912,191	21,026	9,490,983	20,011	9,218,735
通 算 老 齡 年 金	10,979	2,453,389	10,707	2,399,925	10,433	2,388,973
老 齡 基 礎 年 金	30,350	19,053,323	36,222	22,892,492	41,701	27,043,939
障 害 年 金	694	609,056	668	586,639	634	568,312
障 害 基 礎 年 金	5,983	5,471,694	6,205	5,655,440	6,441	5,961,012
母 子 ・ 遺 児 年 金	43	30,175	30	19,634	21	13,329
遺 族 基 礎 年 金	495	535,293	489	532,344	499	553,557
寡 婦 年 金	104	54,333	110	57,158	92	48,405
計	72,504	38,833,451	76,983	42,227,308	81,083	46,289,510

9 市 民 福 祉

少子・高齢社会の進展など、福祉を取り巻く環境が著しく変化する中、「いきいきとした市民福祉都市」を目指すべき都市像の一つに掲げ、市民一人ひとりが人間本来の豊かさを実感できる“ヒューマンシティくまもと”の実現に取り組んでいる。

平成2年8月の「熊本市民長寿社会憲章」の制定をはじめ、すべての市民が安全で健やかに暮らせるまちを実現するため高齢者・障害者にやさしいまちづくり事業や、在宅福祉・地域福祉の充実を目指し、平成4年度に福祉公社を設立し、在宅福祉センターなど公的施設を整備するとともに社会福祉協議会活動の活性化を図るなど公私協働による福祉の充実を積極的に展開している。

また、21世紀を担うこどもたちの健全育成の願いを込め、平成6年9月に熊本市民「こども憲章」を制定した。

熊本市民長寿社会憲章

私たち熊本市民は、生きがいのある人生をおくれるよう、すべての人が人間として尊ばれ、敬愛され、ともに幸せな暮らしができる長寿社会を築くことをめざして、この憲章を制定します。

私たち熊本市民は

- 1 生涯を通じ、心身の健康づくりに努めます。
- 1 家族のきずなを大切に、明るい家庭をつくります。
- 1 互いに敬い、思いやりあふれる地域社会をつくります。
- 1 知恵と経験をいかし、豊かな文化の継承と創造に努めます。
- 1 すべての人に、安全でやさしい街づくりに努めます。
- 1 自らの能力をいかし、互いに支え合いながら暮らしの安定を築きます。
- 1 水や緑を大切に、やすらぎに満ちたふるさとくまもとをつくります。

(平成2年8月28日制定)

熊本市民「こども憲章」

私たち熊本市民は、すべてのこどもたちの幸せを願い、その自主性を尊重し、家庭と地域社会が協力して、愛情をもって育成することをめざし、この憲章を定めます。

私たち熊本市民は

- 1 こどもたちが、お互いを認め合い、豊かな感性と思いやりの心をはぐくむ社会づくりに努めます。
- 1 こどもたちが、知性を磨き体をきたえて、心身ともにたくましく育つよう努めます。
- 1 こどもたちが、水と緑に恵まれた自然の中で、のびのびと創造性をつちかう環境づくりに努めます。
- 1 こどもたちが、世界の人々と友情をはぐくみ、平和を愛し、広い視野を持つ国際人に育つよう努めます。
- 1 こどもたちが、郷土の歴史と文化を学び、誇りを持てるふるさとづくりに努めます。

(平成6年9月3日制定)

(1) 地域福祉

手助けを要する高齢者や障害者も住み慣れた地域社会で家族や近隣の人々とのふれあいに包まれて、地域社会の一員として安心して暮らしていけるよう、周囲の人々や組織の地域連帯感に根ざした取り組みを積極的に支援している。

ア 社会福祉協議会活動の活性化

社会福祉協議会に創設しているいきいき市民福祉基金（地域福祉基金）に出捐し、基金運用益をボランティア活動など各種地域福祉活動の支援に充てることにしている。

イ 福祉公社ヒューマンライフ

地域住民参加の登録ホームヘルパー活用等により、ニーズに柔軟に対応できるホームヘルプサービスを実施するほか、老人デイサービス事業や、在宅福祉に関する情報の提供や相談、サービスの調整など利用者のニーズに即したサービスを総合的に提供する。また、南部・東部・中央在宅福祉センターの管理運営を行っている。

ウ 在宅福祉センター

名 称	熊本市南部在宅福祉センター	熊本市東部在宅福祉センター	熊本市中央在宅福祉センター
所 在 地	日吉1丁目4番15号	健軍本町31番20号	壺川2丁目3番85号
設 置 主 体	熊本市	熊本市	熊本市
運 営 主 体	福祉公社ヒューマンライフ	福祉公社ヒューマンライフ	福祉公社ヒューマンライフ
開設年月日	平成5年4月20日	平成6年5月22日	平成9年7月24日
構 造	鉄筋コンクリート造2階建	鉄筋コンクリート造平屋建	鉄筋コンクリート造平屋建
敷 地 面 積	1,601㎡	1,395.69㎡	3,971㎡
建 物 面 積	779.40㎡	883.50㎡(東老人福祉センター含)	950.59㎡
開 館 時 間	9時～17時（一部22時迄）	9時～17時（一部22時迄）	9時～17時（一部22時迄）
主 な 設 備	デイルーム 休養室 浴室 談話室 和室 多目的ホール 相談室	デイルーム 休養室 浴室 談話室 研修室 相談室	デイルーム 休養室 浴室 和室 多目的ホール 調理室 相談室

エ 高齢者・障害者にやさしいまちづくり事業

高齢者や障害者が安心して利用できるように、公共施設の改良工事を行うとともに市電や市営バス改善のための補助を行う。

・公共施設の改善

段差の解消、スロープや手すりの設置等

・公共交通機関の改善

超低床電車導入の補助 ノンステップバスの導入補助（交通局）

(2) 民生委員・児童委員

ア 地区別民生委員・児童委員数（定数1,219人、現員1,219人）

（平11.4.1現在）

性別 \ 地区	東 部	西 部	南 部	北 部	中 部	計
男	146	111	83	94	83	517
女	335	118	75	174	10	702
計	481	229	158	268	93	1,219

（主任児童委員76名を含む）

イ 民生委員・児童委員推薦制度

熊本市民生委員推薦準備会

熊本市民生委員推薦会の下部組織として、小学校の区域ごとに民生委員推薦準備会をおく

民生委員推薦準備会は、民生委員・児童委員候補者の下調べを行い、熊本市民生委員推薦会にその結果を内申する

推薦準備会は、委員9人以内をもって組織する

準備会委員は、小学校の区域内に住所を有し、市議会議員の選挙権を有する次の者の内から推薦会委員長が委嘱する

- | |
|---|
| 校区社協代表・校区婦人会代表・校区民生委員代表・校区自治会代表・校区PTA代表（小学校）
校区保護司代表・校区老人クラブ代表・校区母子寡婦連合会代表・校区公民館代表 |
|---|

熊本市民生委員推薦会

各校区の推薦準備会より内申された民生・児童委員候補者を民生委員法第8条により、委員構成された民生委員推薦会において推薦する（民生・児童委員は、厚生大臣が委嘱し、任期は3年）

ウ 熊本市地方社会福祉審議会民生委員審査専門分科会

民生委員審査専門分科会は、熊本市長からの諮問に基づき、民生委員・児童委員及び主任児童委員の適否に関する事項について調査審議し、その結果を熊本市長に具申する

専門分科会委員は、審議会の委員（市長が任命する）の内から、審議会委員長が指名する（現在、専門分科会委員は、5名）

エ 処 遇（平成10年度分）

民生・児童委員報償金

総務 年額121,840円 委員 年額 110,000円

市電（全線バス）、市バス及び各社バス乗車券年額6,000円相当

民生委員協議会運営補助金 年額 6,490千円

民生委員互助会運営補助金 年額 1,180千円

特別旅費（大会等出席旅費） 年額 146千円

民生委員協議会活動推進費補助金 年額 5,330千円

（3）地方社会福祉審議会の設置

社会福祉に関する事項を調査審議するため、平成8年4月1日より設置した。

（審議会の構成）

- 全体会
調査審議事項の諮問と諮問事項についての各専門分科会からの報告を行う。
- 民生委員審査専門分科会
民生委員・児童委員の適否の審査に関する事項の調査審議を行う。
- 児童福祉専門分科会
児童福祉に関する事項の調査審議を行う。

- 身体障害者福祉専門分科会（身体障害者福祉専門分科会審査部会）
身体障害者福祉に関する調査審議を行う。また、審査部会においては、身体障害者手帳の交付に際し、障害の程度等に応じて疑義が生じたものについて審査を行う。
- 老人福祉専門分科会
高齢者福祉に関する事項の調査審議を行う。

（４）社会福祉法人及び社会福祉施設の指導監査

社会福祉法人及び社会福祉施設が適正に運営されているかについて指導監査を行う。

（11年度の指導監査対象数） 109法人 261施設

（５）社会福祉施設等施設整備費及び設備整備費補助金の交付

民間社会福祉施設の創設や増改築にかかる施設整備費等の補助金について交付を行うもの。

施設整備費（基準額）の概ね3/4について、国2/3、市1/3の割合で負担した補助金を交付する。

（11年度当初予算） 1,933,905千円

（11年度対象施設数） 老人福祉施設、児童福祉施設、障害者福祉施設など計8カ所

（６）熊本市優待証（さくらカード）交付（平成8年10月1日開始）

目 的 高齢者・障害者・被爆者の社会参加に寄与する。

対 象 者	{ ・ 70歳以上の方 ・ 身体障害者手帳（1～3級）、療育手帳（A₁A₂B₁）、精神障害者保健福祉手帳の所持者 ・ 被爆者健康手帳所持者
-------	--

事 業 内 容 バス（市、産交、電鉄、熊本バス）電車（市、電鉄）の市内区間での乗降及び施設（熊本城等）の入場料が無料になる熊本市優待証を交付する。

11年度予算 617,000千円

(7) 社会福祉団体一覧

(平11.4.1現在)

ア 主要な福祉団体

名 称	代 表 者	所 在 地	設 置 目 的
社会福祉法人 熊本市社会福祉協議会	松本 孝治	南千反畑町10番7号 熊本市社会福祉会館内	熊本市における社会福祉事業の能率的運営と組織活動を促進し、もって市民の福祉の増進を図る
社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団	野田 雅水	花畑町4番1号 太陽生命第2ビル4階	熊本市が設置する社会福祉施設の運営を適切、かつ能率的に行なうことにより、熊本市における社会福祉の増進に寄与することを目的とする
財団法人 熊本市福祉公社ヒューマンライフ	吉原 準二	花畑町3番1号 熊本市役所花畑別館内	在宅の高齢者及び心身障害児・者を対象に、多面的な在宅福祉サービスの提供を行ない、熊本市における市民福祉の総合的な発展に寄与することを目的とする
社団法人 熊本市シルバー人材センター	田尻 靖幹	花畑町3番1号 熊本市役所花畑別館内	高齢者の希望に応じた臨時的、短期的な就業の機会を確保提供し、その就業を援助して、生きがいの充実及び社会参加の促進を図り、高齢者の福祉の増進に資することを目的とする

イ その他の福祉関係団体

名 称	代 表 者	所 在 地	設 置 目 的
熊本市民生委員 児童委員協議会	小川 英一	南千反畑町10番7号 熊本市社会福祉会館内	民生委員相互の研鑽と資質の向上を図り、もって市民の福祉増進に寄与する
熊本市母子寡婦福祉 連合会	佐藤 タカ	〃	母子家庭の母・寡婦の相互福祉の対策を考究し、その具体的実践により自立更生に努め生活の安定を図る
熊本市老人クラブ連 合会	田尻 靖幹	花畑町3番1号 熊本市役所花畑別館内	老人クラブ活動の育成・活性化を促し、もって高齢者の福祉増進を図る
熊本市遺族連合会	橋村キクエ	紺屋町2丁目8番1号	遺族の団結、相互扶助、更生慰安を図り平和日本の隆盛に貢献する
熊本県英霊顕彰会	福島 譲二	水前寺6丁目18番1号 熊本県医師福祉課内	英霊の顕彰と遺族の福祉増進を図る
熊本市傷痍軍人会	毛利 徳吉	花畑町3番1号 熊本市役所花畑別館内	戦傷病者の福利増進を図る
熊本市原爆被害者の 会	谷口 清美	〃	被爆者の相互扶助と福利増進を図る
熊本地区保護司会	松本 孝治	渡鹿5丁目9番12号	更生保護事業として、非行犯罪のあった者の更生を助長するため指導監督、補導援護を行って一般社会への復帰を図り、再犯を防止して社会を保護し、もって個人及び公共の福祉を増進するため犯罪予防活動を行うことを目的とする
熊本県中国残留孤児 等対策協議会	東家 嘉幸	城東町4番2号 ホテルキャッスル内	中国残留日本人孤児等にかかる諸問題の解決に寄与し、あわせて中華人民共和国との友好親善に資することを目的とする
熊本BBS会	穴見 明弘	月出6丁目4番7号 月出団地 1-C-3-506	非行少年や犯罪者を出さないための予防活動、更生の指導を行う
原水禁日本国民会議 熊本県協議会	河瀬 和典	九品寺1丁目17番9号	あらゆる国の核実験に反対することを目的とする
核兵器禁止平和建設 熊本県民会議	沢田 一精	新屋敷1丁目2番1号	核兵器禁止平和運動を推進する
熊本市更生保護婦人 会	加藤 禮子	大江3丁目1番53号	保護司会と連携をとり、更生保護期間中の者（成人）に対し、自立のための支援を行うことを目的とする
軍恩連盟熊本市連合 支部	西田 保	子飼本町13番16号	会員の恩給に関する相談を行い、福祉援護及び互助親睦を図る
熊本県共同募金会 熊本市支会	主海偉佐雄	南千反畑町10番7号 熊本市社会福祉会館内	共同募金の推進を図る
日本赤十字社熊本県 支部熊本市地区	三角 保之	〃	日赤社資募集運動の推進及び災害救護活動をはじめ赤十字事業の推進を図る
熊本市手をつなぐ育 成会	川村 隼秋	花畑町3番1号 熊本市役所花畑別館内	熊本市の知的障害者（児）の社会人としての育成を図る
熊本市身体障害者福 祉協会連合会	寺本 克己	〃	組織強化並びに親睦、生活向上、自立更生、社会復帰の援助を図る
熊本市社会福祉施設 連合会	松本 孝治	渡鹿5丁目9番12号	市内の各社会福祉施設の職員の資質の向上を図る
熊本市保育園連盟	城本敬一郎	花畑町3番1号 熊本市役所花畑別館内	乳幼児の健全な育成をめざすとともに、保育園の資質の向上と職員の福利厚生を図り、よりよい地域福祉の発展に寄与することを目的とする

保
福

10 福祉総合相談

(1) 目的

保健及び福祉に関するいろいろな相談の総合窓口として福祉総合相談室を設置している。相談窓口としての機能と部内各課および関係機関との調整機能をあわせ持ち、相談の問題解決にあたる。よって市民福祉の向上に資するものである。

(2) 業務の内容

- ・ 保健及び福祉の総合相談に関すること
- ・ 女性のための相談に関すること（婦人保護事業）
- ・ 子どものための相談に関すること（家庭児童相談室運営事業）

(3) 職員の配置（平11.4.1現在）

室長1人ほか職員4人（うち保健婦職1人）

婦人相談員 2人 家庭相談員 2人 嘱託医 1人（精神科）

(4) 利用状況（平成10年度実績）

ア 福祉の総合相談

在宅介護	施設入所	医療保険等	手帳	手当	年金	住宅	生活保護	保育所・学校	その他	合計
254	422	585	401	99	152	188	487	228	504	3,320

イ 女性のための相談

本人の問題											家庭の問題											合計
生活困窮	借金・サラ金	求職	病気	精神保健	未婚の母	不純異性交遊	男女問題	帰宅先なし	その他	計	夫の暴力・酒乱	その他の夫の問題	離婚問題	子どもの養育不能	子どもの問題	家庭不和	売春強要	住居問題	暴力団関係	その他	計	
82	69	38	42	68	56	9	20	14	100	498	75	146	249	13	121	18	3	40	5	8	678	1,176

ウ 子どものための相談

生活習慣	知能言語	学校生活	非行問題	家族関係	環境福祉	心身障害	その他	合計
56	198	309	91	481	40	155	30	1,360

11 児童・母子福祉

児童福祉法の改正（平成10年4月施行）により、保育所への入所が市町村の措置という「行政処分」から保護者が希望する保育所を選択し、市町村は入所が可能となるときは、入所を承諾する「利用契約」へと移行した。

熊本市では、これに伴い、従来行政だけで行っていた申込受付を各保育所においても行うこととした。

(1) 保育所入所状況

年度	公 私 立 別	定 員	入 所 児 童 数	入 所 率（％）	待 機 児 童 数
7	公 立	1, 7 8 5	1, 4 5 5	8 1. 5	2 8
	私 立	8, 8 2 0	8, 4 5 1	9 5. 8	3 8 6
	計	1 0, 6 0 5	9, 9 0 6	9 3. 4	4 1 4
8	公 立	1, 7 8 5	1, 5 9 4	8 9. 3	6 7
	私 立	8, 8 8 9	8, 6 3 0	9 7. 1	4 1 2
	計	1 0, 6 7 5	1 0, 2 2 4	9 5. 8	4 7 9
9	公 立	1, 8 1 5	1, 7 0 6	9 4. 3	6 1
	私 立	8, 9 7 0	8, 7 4 2	9 7. 5	5 2 9
	計	1 0, 7 8 5	1 0, 4 4 8	9 7. 0	5 9 0
10	公 立	1, 7 8 5	1, 6 7 2	9 3. 7	7 1
	私 立	8, 9 3 5	8, 8 1 3	9 8. 6	5 6 2
	計	1 0, 7 2 0	1 0, 4 8 5	9 7. 8	6 3 3
11	公 立	1, 7 4 5	1, 6 7 8	9 6. 1	3 2 (8 2)
	私 立	9, 0 2 0	9, 2 0 5	1 0 2. 0	2 3 7 (4 5 7)
	計	1 0, 7 6 5	1 0, 8 8 3	1 0 1. 1	2 6 9 (5 3 9)

※入所率（％）＝入所児童数÷定員×100

※平成11年度の待機児童は、平成11年3月に厚生省が定めた待機児童の新定義で整理した数を記載し、平成10年度以前は、単に入所申込数から入所数を差し引いた数を記載した。

※（ ）内は、申込児童数－入所児童数

(2) 年齢別保育所入所状況

(平11.4.1現在)

区 分	保育所数	定 員	年 齢 別 入 所 件 数					
			0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳
公 立	21	1,745	60	167	286	369	392	404
私 立	107	9,020	501	1,269	1,656	1,829	2,004	1,946
計	128	10,765	561	1,436	1,942	2,198	2,396	2,350

(3) 保育所

公 立

(平11.4.1現在)

施 設 名	定員	職 員 数			所 在 地	施 設 名	定員	職 員 数			所 在 地
		保育士	その他	計				保育士	その他	計	
本荘保育園	130	13	2	15	本荘6丁目	清水保育園	90	11	2	13	清 水 本 町
寺原〃	60	8	2	10	坪井5丁目	中島〃	45	6	2	8	沖 新 町
横手〃	100	7	2	9	横手2丁目	幸田〃	90	9	2	11	御 幸 笛 田 町
白山〃	90	10	2	12	白山2丁目	健軍〃	100	11	2	13	健 軍 2 丁 目
京塚〃	110	13	2	15	尾ノ上3丁目	水前寺〃	80	10	2	12	水 前 寺 公 園
京町台〃	90	11	2	13	池田1丁目	黒髪乳児〃	60	9	2	11	黒 髪 2 丁 目
城東〃	120	16	5	21	水道町	麻生田〃	90	9	2	11	清 水 町 大 字 麻 生 田
池上〃	90	9	2	11	池 上 町	梶尾〃	60	8	2	10	梶 尾 町
小島〃	70	7	2	9	小 島 下 町	西里〃	60	7	2	9	硯 川 町
春日〃	90	8	2	10	春日1丁目	西丁〃	60	6	2	8	貢 町
大江〃	60	7	2	9	大江6丁目	計 21カ所	1,745	195	45	240	

私 立

(平11.4.1現在)

施 設 名	定員	職 員 数			所 在 地	施 設 名	定員	職 員 数			所 在 地
		保育士	その他	計				保育士	その他	計	
白 羊 保 育 園	90	11	4	15	島崎3丁目	こまどり保育園	120	14	4	18	八反田2丁目
黒 髪 幼 愛 園	200	25	5	30	黒髪2丁目	む つ み ャ	90	15	3	18	楠1丁目
愛 光 幼 児 園	60	9	2	11	新大江2丁目	第二森下 ャ	90	15	3	18	近見町
城 高 保 育 ャ	90	13	3	16	城山大塘町	さくらぎ ャ	90	11	4	15	花立3丁目
み の り ャ	60	10	2	12	本荘3丁目	武蔵ヶ丘 ャ	90	15	3	18	武蔵ヶ丘5丁目
双 葉 ャ	90	12	5	17	本荘2丁目	ひ む き ャ	90	11	3	14	戸島町
城 南 幼 愛 園	90	11	3	14	春日6丁目	御幸こばと ャ	120	10	3	13	御幸笛田町
友 愛 会 保 育 園	60	9	4	13	壺川2丁目	田 迎 ャ	90	13	4	17	田迎町良町
聖 母 幼 愛 園	90	13	3	16	南町	さつきヶ丘 ャ	90	17	4	21	龍田町上立田
の ぞ み 保 育 園	100	11	4	15	若葉2丁目	第二エンゼル ャ	90	17	5	22	榎町
ひ かり 幼 児 園	90	14	4	18	大江2丁目	熊本すみれ ャ	60	9	3	12	池亀町
ひ ば り 保 育 園	120	15	4	19	山ノ内1丁目	やまなみ ャ	150	21	6	27	戸島町
旭 ャ	150	14	5	19	近見町	せきれい ャ	60	10	5	15	健軍5丁目
ひまわり ャ	60	10	2	12	新大江1丁目	松 尾 ャ	60	9	3	12	松尾町上松尾
か っ ぱ ャ	150	18	5	23	保田窪1丁目	愛 ャ	60	7	3	10	近見町
マリア幼愛園	90	10	3	13	水前寺4丁目	熊本の出 ャ	90	13	6	19	桜木3丁目
報 徳 保 育 園	90	13	3	16	池田2丁目	こ じ か ャ	60	7	3	10	南高江町
お ぜ き ャ	60	9	4	13	下南部2丁目	清水ヶ丘 ャ	60	9	3	12	清水町兎谷
瑩 光 ャ	60	6	4	10	花園6丁目	第二画図 ャ	45	10	3	13	出水4丁目
若 葉 幼 愛 園	60	11	3	14	池上町	出 仲 間 ャ	110	14	3	17	出仲間3丁目
かおる保 育 園	90	12	3	15	中島町	な ぎ さ ャ	60	8	3	11	江津1丁目
秋 津 ャ	90	7	3	10	桜木1丁目	仁愛第二保育園	110	15	5	20	白藤町
藤 崎 台 ャ	60	9	3	12	古京町	あゆみ保 育 園	75	11	3	14	武蔵ヶ丘1丁目
有 明 ャ	45	5	2	7	小島下町	カトレア ャ	90	12	5	17	若葉6丁目
城 北 ャ	120	14	5	19	清水町新地	上 ノ 郷 ャ	60	9	3	12	上ノ郷町
仁 愛 幼 育 園	210	27	11	38	薄場町	木 の 葉 ャ	90	11	4	15	石原町
ぎ ん さん 保 育 園	90	13	4	17	京塚本町	た つ だ ャ	90	17	2	19	龍田町弓削
川 尻 ャ	90	9	4	13	川尻町	つ ば め ャ	120	16	4	20	長嶺南7丁目
つ ば め ャ	120	14	7	21	国府本町	日 吉 ャ	70	12	3	15	十禅寺2丁目
シ オ ン ャ	60	15	3	18	新町4丁目	にれのき ャ	60	7	4	11	清水町楡木
く る み ャ	90	12	4	16	渡鹿6丁目	力合さくら ャ	60	11	4	15	合志町
仁 愛 乳 児 園	60	17	5	22	春日4丁目	リズム 幼 育 園	90	10	3	13	御幸笛田町野田
すぎのこ保 育 園	90	14	3	17	二本木4丁目	まんごく保 育 園	60	9	4	13	清水町万石4丁目
木 の 実 ャ	90	10	2	12	西原2丁目	月 出 ャ	90	12	4	16	月出6丁目
天使の園 ャ	60	8	4	12	渡鹿1丁目	熊本夜間 ャ	45	9	4	13	新市街
き よ め ャ	60	13	4	17	国府2丁目	ひ で み ャ	150	19	6	25	鶴羽田町
九 品 寺 ャ	90	11	5	16	九品寺5丁目	北部中央 ャ	60	9	4	13	西梶尾町
は け み や ャ	60	6	4	10	高平3丁目	やまばと ャ	45	6	2	8	河内町野出
画 図 ャ	60	12	4	16	画図町下江津	芳 野 ャ	60	6	2	8	河内町岳
二 岡 ャ	120	13	3	16	戸島町	たちばな ャ	90	12	3	15	河内町河内
広 福 ャ	60	8	3	11	長嶺町	河内からたち ャ	75	9	6	15	河内町河内
供 合 ャ	120	13	5	18	上南部町	畠口みのり ャ	45	6	3	9	畠口町
小 山 ャ	110	14	4	18	小山町	熊本藤富 ャ	45	10	4	14	護藤町
森 下 ャ	90	10	2	12	南高江町	リ リ ー ャ	45	6	3	9	並建町
第二桜ヶ丘 ャ	90	13	5	18	世安町	鮑 田 東 ャ	90	14	4	18	砂原町
本 妙 寺 ャ	110	11	5	16	花園4丁目	モロナイ ャ	60	9	6	15	八分字町
くすの実 ャ	120	13	4	17	楠4丁目	中 緑 ャ	45	4	2	6	美登里町
帯 山 ャ	120	15	4	19	月出2丁目	銭 塘 ャ	60	6	3	9	銭塘町
大 光 ャ	60	7	4	11	画図町所島	奥 古 閑 ャ	60	4	2	6	奥古閑町
千 草 ャ	90	13	4	17	平成3丁目	海 路 口 ャ	80	10	4	14	海路口町
こ ず え ャ	90	11	3	14	八島町	川 口 ャ	90	10	5	15	川口町
光 輪 ャ	60	9	2	11	沼山津4丁目						
つ く し ャ	45	9	3	12	花園5丁目						
エンゼル ャ	90	21	6	27	佐土原1丁目						
城 山 ャ	120	17	4	21	城山上代町						
やまびこ ャ	45	6	3	9	尾ノ上2丁目						
					計 107カ所	9,020	1,231	404	1,635		
					公私立計 128カ所	10,765	1,426	449	1,875		

(4) 助成

ア 助成金支出状況(平成11年度予算)

私立非常勤調理員等補助金 (非常勤調理員雇用経費) 75,953千円	一時保育事業 年額 23,100千円
私立保育所乳児等保育事業費補助金 年額 79,089千円	地域活動事業費補助金 年額 19,980千円
私立保育所延長保育費補助金 年額 65,874千円	開所時間促進事業 年額 302,703千円
私立保育所障害児保育事業費補助金 年額 56,047千円	産休等代替職員経費 年額 10,588千円
熊本市保育園連盟助成金 年額 9,341千円	
私立保育所牛乳給食事業費助成金 年額 23,597千円	

イ 認可外保育所助成(昭和51年度より実施)

助成内容 園児賠償責任保険料、職員研修費
助成状況 48カ所、882千円(平成11年度予算)

ウ エンゼル基金

目的・事業内容

21世紀を担う子どもたち全てが、心豊かで健やかにたくましく育ってほしいという願いを込めて子育てを市民みんなで支援していくことを目的とする。

子育て支援活動や子どもたちの健全育成に寄与している者、あるいは団体などに対して助成を行う。

実績

平成6年度、基金創設(基金額3億円)。基金の運用益による助成は平成7年度から実施(平成10年度まで53件助成)

平成11年4月現在の基金高 323,081千円

平成11年度予算額 2,581千円

(5) 保育所徴収金基準額

(平11.4.1現在)

世 帯 の 階 層 区 分			徴収金基準額 (月額)	
階層区分	定 義		3歳未満児	3歳以上児
第 1	生活保護法による被保護世帯 (単給世帯を含む)		0 円	0 円
第 2	第1階層及び第4～7階層を除き、前年度分の市町村民税の額が次の区分に該当する世帯	市町村民税非課税世帯	4,500	3,000
第 3		市町村民税課税世帯	11,500	8,200
第 4 - 1	第1階層を除き、前年度分の所得税課税世帯であって、その所得税の額の区分が次の区分に該当する世帯	17,000円未満	16,000	12,500
第 4 - 2		17,000円以上 80,000円未満	25,500	22,000
第 5		80,000円以上 200,000円未満	34,500	29,000
第 6		200,000円以上 510,000円未満	47,000	30,000
第 7		510,000円以上	51,000	32,000

備考

1 この表の第4～第7階層における「所得税の額」とは、所得税法(昭和40年法律第33号)、租税特別措置法(昭和32年法律第26号)及び災害被害者に対する租税の減免、徴収猶予等に関する法律(昭和22年法律第175号)の規定によって計算された所得税の額をいう。

ただし、所得税の額を計算する場合には、次の規定は、適用しないものとする。

- (1) 所得税法第92条第1項、第95条第1項、第2項及び第3項
- (2) 租税特別措置法第41条第1項、第2項及び第3項
- (3) 租税特別措置法の一部を改正する法律(平成7年法律第55号)附則第18条

2 児童の属する世帯が次に掲げる世帯の場合で、この表の「第2階層」に属する場合は、この表の規定にかかわらず、これを「第1階層」として認定する。

① 母子及び寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)に規定する配偶者のいない女子で 現に児童を扶養しているものの世帯及びこれに準ずる父子家庭の世帯。

② 次に掲げる児(者)を有する世帯。

ア 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けた者。

イ 療育手帳制度要綱(昭和48年9月27日厚生省発児第156号)に定める療育手帳の交付を受けた者。

ウ 特別児童扶養手当等の支給に関する法律(昭和39年法律第134号)に定める特別児童扶養手当の支給対象児、国民年金法(昭和34年法律第141号)に定める国民年金の障害基礎年金等の受給者。

エ 保護者の申請に基づき、生活保護法(昭和25年法律第144号)に定める要保護者等特に困窮していると市長が認めた世帯。

3 同一世帯から2人以上の児童が入所承諾された場合の徴収金は、2人目の児童についてはこの表の徴収金額の2分の1の額とし、3人目以後の児童については無料とする。

(6) 児童扶養手当等

(平11.4.1現在)

ア 児童扶養手当受給世帯数

区 分	離婚世帯	死別世帯	未婚母子世帯	父障害世帯	遺棄世帯	その他の世帯	計
世 帯	4,455	70	345	16	69	86	5,041

(注)月額 1人 42,370円 (全部支給の場合)

イ 特別児童扶養手当受給者数

区 分	受 給 者	障 害 児		
		1級障害児	2級障害児	計
人 数	779	500	298	798

(注)月額1人………

1級	51,550円
2級	34,330円

(7) 母子・寡婦福祉資金貸付事業

中核市移行にともない、平成8年4月1日より熊本市において、母子・寡婦福祉資金特別会計を設置し、母子家庭等の経済的自立を促進するため、各種資金の貸付事務を開始した。

(10年度実績) 312件

(8) 母子相談員の設置

中核市移行にともない、平成8年4月1日より熊本県から熊本市の担当の相談員4名を引き継いだもので、母子及び寡婦の家庭の生活一般、経済上の相談等に応じるとともに、母子・寡婦福祉資金貸付事業も合わせて行うもの。

(母子相談員の配置)

福祉総務課 1名 母子福祉センター 3名

(9) 障害児補装具交付事業

目 的 身体障害者手帳の交付を受けた児童に対し、補装具の給付及び修理を行い、その福祉向上を図る (一部自己負担有)

品 目 座位保持装置等

11年度予算 25,395千円

(10) 障害児日常生活用具給付事業

目 的 身体障害者手帳、療育手帳の交付を受けた児童に対し、日常生活用具の給付及び修理を行い、その福祉向上を図る (一部自己負担有)

品 目 頭部保護帽、聴覚障害者通信装置等

11年度予算 2,230千円

(11) 施 設

(平11.4.1現在)

ア 助産・母子生活支援施設

種 別	施 設 名	経営主体	施設代表者	所 在 地	許可年月	定員
助 産 母子生活支援施設 〃	熊 本 産 院	熊 本 市	三角 保之	本山 3 丁目 5 番 11 号	昭 25. 7	20(床)
	熊本市大江荘	〃	〃	大江 6 丁目 1 番 50 号	昭 26. 8	18(世)
	はばたきホーム	社会福祉法人	本山 雅徳	壺川 2 丁目 1 番 57 号	昭 23. 10	20(世)

イ 乳児院

施 設 名	経営主体	施設代表者	所 在 地	認可年月	定員
熊 本 乳 児 院	社会福祉法人	清 田 円	本荘 2 丁目 3 番 8 号	昭 22. 12	30
慈愛園乳児ホーム	〃	鵜 川 弘 行	神水 1 丁目 14 番 1 号	昭 25. 4	15

ウ 養護施設

慈愛園子供ホーム	社会福祉法人	潮 谷 愛 一	神水 1 丁目 14 番 1 号	昭 23. 5	90
菊 水 学 園	〃	松 本 孝 治	渡鹿 5 丁目 9 番 12 号	昭 25. 10	80
藤 崎 台 童 園	〃	尾 里 一 清	古京町 3 番 5 号	昭 24. 3	70
竜 山 学 苑	〃	上 村 宏 洵	龍田町上立田 915 番地	昭 23. 10	50

エ 知的障害児施設

愛 育 学 園	社会福祉法人	福 山 千 熊	清水町大字新地 720 番地	昭 38. 12	80
大 江 学 園	〃	塘 林 恭 介	渡鹿 8 丁目 16 番 46 号	昭 40. 6	70
仁愛ひかり園	〃	川 上 辰 夫	白藤町箕出 451 番地	昭 44. 10	(通園) 30
三 気 の 家	〃	田 中 満 子	室園町 20 番 40 号	平 6. 4	(通園) 30

オ 教護院

清 水 ケ 丘 学 園	熊 本 県	東 忠 昭	清水町大字打越 38 番 1 号	明 42. 2	50
-------------	-------	-------	------------------	---------	----

カ 盲ろうあ児施設

熊本ライトハウス	社会福祉法人	加 藤 俊 鋪	新生 1 丁目 23 番 11 号	昭 28. 7	40
----------	--------	---------	-------------------	---------	----

キ 婦人一時保護所

熊本県婦人相談所	熊 本 県	田 中 正 博	長嶺南 2 丁目 3 番 3 号	昭 33. 8	20
----------	-------	---------	------------------	---------	----

ク 母子福祉施設

名 称	熊本市母子福祉センター
所 在 地	水前寺 4 丁目47番50号
設 置 主 体	熊 本 市
経 営 主 体	社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
開 設 年 月 日	昭和60年 6 月 1 日
建 物 構 造	鉄筋コンクリート 2 階建
敷 地 面 積	680.04m ²
建 物 面 積	546.46m ²
建 設 費	135,708千円
主 な 設 備	相談室 保育室 和室 技能室 調理実習室
委 託 料	43,843千円（平成11年度予算）

12 高 齢 者 福 祉

(1) 高齢者の推移

区分 \ 年度	6	7	8	9	10
65歳 ～ 69歳	29,627	30,554	31,437	32,230	32,901
70 歳 以 上	56,947	57,831	62,497	65,351	68,457
計	86,574	88,385	93,934	97,581	101,358
全人口に対する割合 (%)	13.47	13.85	14.36	14.90	15.36

(注) 各年度10月1日現在推計

(2) 施 設

ア 老人福祉センター

名 称 中央老人福祉センター
 所 在 地 南千反畑町10番7号
 設置主体 熊本市
 運営主体 社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
 開設年月日 昭和50年9月2日
 構 造 鉄筋2階建
 敷地面積 541㎡
 建物面積 延496㎡
 建設費 51,435千円
 開館時間 午前9時～午後5時
 使用料 浴室使用料100円
 定 員 200人
 主な設備 集会室 娯楽室
 図書室 浴室男女各1
 機能回復訓練室 事務室

東老人福祉センター
 健軍本町31番20号
 熊本市
 社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
 平成6年5月22日
 鉄筋コンクリート造平家建
 1,395.69㎡
 延343.96㎡
 142,116千円
 午前9時～午後5時
 浴室使用料 100円
 100人
 娯楽室 浴室 事務室
 相談室

名 称 西老人福祉センター
 所 在 地 小島上町4番地
 設置主体 熊本市
 運営主体 社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
 開設年月日 昭和49年7月10日
 構 造 木造平家建
 敷地面積 3,400㎡
 建物面積 延252㎡
 建設費 25,875千円
 開館時間 午前9時～午後5時
 使用料 浴室使用料100円
 定 員 100人
 主な設備 集会室 娯楽室 談話室
 図書室 浴室男女各1
 事務室 電話相談室

南老人福祉センター
 川尻4丁目8番13号
 熊本市
 社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
 昭和49年6月27日
 木造平家建
 410㎡
 延264㎡
 24,486千円
 午前9時～午後5時
 浴室使用料100円
 100人
 集会室 談話室 娯楽室
 図書室 浴室男女各1
 事務室 電話相談室

名 称 北老人福祉センター
 所 在 地 八景水谷1丁目2番6号
 設置主体 熊本市
 運営主体 社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
 開設年月日 昭和48年10月22日
 構 造 鉄筋平家建
 敷地面積 2,961㎡
 建物面積 延296㎡
 建設費 24,300千円
 開館時間 午前9時～午後5時
 使用料 浴室使用料 100円
 定 員 100人
 主な設備 集会室 娯楽室 談話室
 図書室 浴室男女各1
 事務室 電話相談室

名 称 天明老人福祉センター
 所 在 地 銭塘町2172番地
 設置主体 熊本市
 運営主体 社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
 開設年月日 平成3年9月8日
 構 造 鉄筋コンクリート平家建
 敷地面積 1,272㎡
 建物面積 延380.5㎡
 建設費 99,330千円
 開館時間 午前9時～午後5時
 使用料 浴室使用料 100円
 定 員 100人
 主な設備 大広間 多目的ホール
 浴室男女各1 和室
 食堂 事務室

名 称 西里老人福祉センター
 所 在 地 徳王町字藤原870番地
 設置主体 熊本市
 運営主体 社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
 開設年月日 平成7年10月1日
 構 造 鉄筋コンクリート平家建
 敷地面積 2,509㎡
 建物面積 延513.82㎡
 建設費 141,375千円
 開館時間 午前9時～午後5時
 使用料 浴室使用料 100円
 定 員 150人
 主な設備 集会室 多目的ホール
 浴室男女各1 娯楽室
 図書室 機能回復訓練室
 相談室 研修室
 事務室

川上老人福祉センター
 梶尾町1279番地1
 熊本市
 社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
 昭和47年4月1日
 鉄筋平家建
 2,369㎡
 延655.6㎡
 合併による
 午前9時～午後5時
 浴室使用料 100円
 150人
 集会室 娯楽室
 浴室男女各1 事務室
 機能回復訓練室 図書室

河内老人福祉センター
 河内町船津2708番地
 熊本市
 社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
 昭和51年1月21日
 鉄筋コンクリート及び鉄筋造2階建
 2,629.3㎡
 延577.5㎡
 合併による
 午前9時～午後5時
 浴室使用料 100円
 150人
 集会室 相談室 娯楽室
 図書室 浴室男女各1
 事務室

利用状況

(平成10年度)

区分	施設名	中 央	東	西	南	北	川 上	河 内	天 明	西 里	計
利 用 者		41,818	32,769	27,364	14,550	26,860	40,235	19,868	24,584	21,842	249,890
1日平均利用者		143	112	94	50	92	141	68	84	75	859
使用料収入(円)		745,000	938,500	653,300	270,300	268,700	3,990,400	1,567,200	1,225,400	891,900	10,550,700

イ 養護老人ホーム

名 称	明生園	明飽苑
所 在 地	花園 7丁目19番 1 号	会富町1051番地 1
運 営 主 体	熊本市	熊本市
開 設 年 月	昭和54年10月	昭和45年 4 月
種 別	養護老人ホーム	養護老人ホーム
構 造	鉄筋コンクリート瓦葺 2 階建 一部平家建	鉄筋コンクリートブロック造、亜鉛メッキ銅板葺 平家建
敷地面積	13,159.9m ²	3,642.6m ²
建物面積	延3,231.24m ²	延1,079.8m ²
建 設 費	459,080千円	23,784千円
定 員	120人	50人
主 な 設 備	集会所 談話室 作業室 医務室 静養室 浴室 洗濯室 面会室 ソーラーシステム給湯設備	集会所 談話室 医務室 静養室 浴室 洗濯室

措置状況

(平11.3.31現在)

区分	施設名	明 生 園			明 飽 苑		
		男	女	計	男	女	計
熊 本 市 (市 費)		42	71	113	17	31	48

ウ 老人憩の家 (昭和48年度開始)

目 的	高齢者に対し教養の向上、レクリエーション及び集会等のための場を提供し、もって高齢者の心身の健康の増進を図る
設 置 主 体	熊本市
運 営 方 法	各老人憩の家運営委員会に委託
構 造	木造平家建
建物面積	平均50m ² 前後
建 設 費	約840万円 (平成10年度平均)
施設内容	集会場 トイレ 台所 その他
施設数	133カ所
運営費補助	1施設当たり年額45,000円
開館時間	午前 9 時～午後 5 時
使 用 料	無料

エ 老人デイサービスセンター

名 称 熊本市長寿の里デイサービスセンター
所 在 地 城山薬師町780番
設 置 主 体 熊本市
運 営 主 体 社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
開設年月日 平成4年12月22日
構 造 鉄筋コンクリート平家建
敷 地 面 積 7,300m²
建 物 面 積 延1,448.54m²
建 設 費 807,736千円
開 館 時 間 午前9時～午後5時（月曜日～金曜日）
主 な 設 備 デイルーム 食堂 休養室 浴室
研修室 静養室 歯科診療所

熊本市秋津デイサービスセンター
秋津3丁目17番17号
熊本市
社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
平成7年5月29日
鉄筋コンクリート平家建
6,375.65m²
延642.26m²
212,051千円
午前9時～午後5時（月曜日～金曜日）
デイルーム 食堂 休養室 浴室
研修室

名 称 熊本市西里デイサービスセンター
所 在 地 徳王町字藤原870番地
設 置 主 体 熊本市
運 営 主 体 社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
開設年月日 平成7年10月1日
構 造 鉄筋コンクリート平家建
敷 地 面 積 2,509m²
建 物 面 積 延415.72m²
建 設 費 129,331千円
開 館 時 間 午前9時～午後5時（月曜日～金曜日）
主 な 設 備 デイルーム 食堂 休養室 浴室
介護者教育室

オ 在宅福祉センター

熊本市南部在宅福祉センター } 施設の概要については市民福祉の項目に記載
熊本市東部在宅福祉センター }
熊本市中央在宅福祉センター }

カ その他の施設

種 別	施 設 名	運営主体	施 設 長	所 在 地	認可年月	定員
養護老人ホーム	慈愛園老人ホーム	社会福祉法人	坂田 昭子	神水1丁目14番1号	昭21.11	70
〃	聖 母 の 丘	〃	濱崎テル子	島崎6丁目1番27号	昭21.11	50
〃	ラ イ ト ホ ー ム	〃	中川 真也	黒髪5丁目23番1号	昭26.5	50
〃	熊 本 め ぐ み の 園	〃	青木 淑子	小山町1781番地	昭47.2	50
特別養護老人ホーム	パ ウ ラ ス ホ ー ム	〃	陣内ヒロミ	神水1丁目14番1号	昭39.7	60
〃	桜 ケ 丘 寿 徳 苑	〃	藤院 了幸	小山町2493番地	昭49.5	120
〃	天 望 庵	〃	石田 正彦	龍田陳内1丁目3番30号	昭60.4	80
〃	バ ラ 苑	〃	青木 祐心	小山町1781番地	昭62.4	50
〃	み ゆ き 園	〃	高宮 亨	御幸笛田町宮前1126番地1	昭63.8	50
〃	く わ の み 荘	〃	跡部 尚子	鹿子木町405番地	昭48.8	120
〃	天 寿 園	〃	米満 淑恵	奥古閑町4359番地	平2.7	50
〃	シ ル バ ー 日 吉 荘	〃	森上 信子	平成2丁目6番9号	平5.4	50
〃	三 和 荘	〃	後藤 偉裕	城山大塘町1543番地	平6.4	50
〃	リ デ ル ホ ー ム	〃	槇本 益恵	黒髪5丁目23番1号	平3.6	50
〃	リバーサイド熊本	〃	野口 駿	河内町野出1936番地1	平7.6	50
〃	コスモス・ファミリー熊本	〃	河本 達や	太郎迫町144番地1	平8.4	50
〃	聖 母 の 丘	〃	中村シゲ子	島崎6丁目1番27号	平8.10	50
〃	ヴィラ・ながみね	〃	西 靖子	長嶺南4丁目12番65号	平9.4	50
〃	こ ぼ り 苑	〃	宮崎 正二	護藤町1586番地	平10.2	50
〃	ライフケア花みずき	〃	柳原 英夫	出水7丁目608番地	平10.10	50
〃	ハ ー モ ニ ー	〃	鷺山 銀子	秋津町秋田171番地3	平10.12	50

(3) 老人ホームヘルプサービス事業（平成10年度実績）

福祉公社と在宅介護支援センター32カ所で実施

老人ホームヘルパー数（人）				派遣世帯数	事業費(千円)
熊本市福祉公社ヒューマンライフ		在宅介護支援センター	計		
専任ヘルパー	登録ヘルパー				
93	898 (125)	242 (109)	1,233 (327)	2,447	654,097

（事業費は24時間対応ヘルパー事業を含む）

（注）福祉公社の登録ヘルパー及び在宅介護支援センターの（ ）内は、常勤換算数。計欄には常勤換算数を加算する

(4) 24時間対応ヘルパー（巡回型）事業

常時介護が必要な高齢者に対しホームヘルパーが巡回し、24時間を通して必要な時間にサービスを提供する
利用状況（平成10年度実績）

派遣世帯数			派遣回数（回数）				事業費(千円)
高齢者	障害者	合計	昼間	早朝夜間	深夜帯	合計	
273	42	315	4,411	4,734	9,321	18,466	49,489

（福祉公社、湧心苑にて実施）

(5) 老人短期入所（ショートステイ）運営事業

寝たきりの高齢者を介護している家族が、疾病、冠婚葬祭、旅行等の理由により、居宅での介護が困難な場合、一時的に老人ホームに入所させる

利用状況

区分 \ 年度	6	7	8	9	10
件数（件）	2,848	3,655	4,673	4,986	6,669
延日数（日）	11,673	15,222	20,489	23,028	30,622

(6) 老人デイサービス運営事業（昭和61年度開始）

目的 在宅の要援護老人の自立的生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上を図るとともに、その家族の負担を軽減する

対象者 おおむね65歳以上の在宅の虚弱な高齢者及び痴呆性高齢者

事業内容 通所の方法により入浴、給食等各種のサービスを提供する

施設一覧

(単位千円)

	委 託 先	実 施 施 設	対象者数	11年度委託料
A 型	社会福祉法人 慈愛園	慈愛園デイサービスセンター	152	28,606
	社会福祉法人 桜ヶ丘福祉会	桜ヶ丘寿徳苑デイサービスセンター	143	28,606
	社会福祉法人 御幸会	みゆき園デイサービスセンター	190	28,606
B 型	社会福祉法人 慈雄会	天望庵デイサービスセンター	174	18,377
	社会福祉法人 寿量会	天寿園デイサービスセンター	166	18,377
	社会福祉法人 リデルライト記念老人ホーム	ユーカリ苑デイサービスセンター	155	18,377
	社会福祉法人 熊本南福祉会	シルバー日吉デイサービスセンター	254	18,377
	社会福祉法人 真光会	三和荘デイサービスセンター	217	18,377
	社会福祉法人 青山会	くわのみ荘デイサービスセンター	166	18,377
	社会福祉法人 熊本厚生事業福祉会	リバーサイド熊本デイサービスセンター	216	18,377
	社会福祉法人 佐土原福祉会	パンプキンハウスデイサービスセンター	90	23,602
	社会福祉法人 愛誠会	コスモス・ファミリーデイサービスセンター	161	18,377
	社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団	熊本市長寿の里デイサービスセンター	320	151,795
		熊本市秋津デイサービスセンター	160	71,149
		熊本市西里デイサービスセンター	126	74,641
	財団法人 熊本市福祉公社	熊本市南部在宅福祉センター	181	53,826
	ヒューマンライフ	熊本市東部在宅福祉センター	166	56,195
		熊本市中央在宅福祉センター	148	47,738
	社会福祉法人 金城会	暁荘デイサービスセンター	88	18,377
	社会福祉法人 聖母会	聖母の丘デイサービスセンター	201	18,377
	社会福祉法人 明芳会	ヴィラ・ながみねデイサービスセンター	156	18,377
	社会福祉法人 上ノ郷福祉会	こぼり苑デイサービスセンター	126	18,377
	社会福祉法人 ゆりえ会	花みずきデイサービスセンター	40	18,377
	社会福祉法人 はちす福祉会	ハーモニーデイサービスセンター	17	18,377
E 型	社会福祉法人 リデルライト記念老人ホーム	ユーカリ苑デイサービスセンター	44	12,542
	社会福祉法人 桜ヶ丘福祉会	桜ヶ丘寿徳苑デイサービスセンター	27	12,542
	社会福祉法人 熊本南福祉会	シルバー日吉デイサービスセンター	26	12,542

※11年度委託料については4月から12月までの期間の委託料を示す。

1月から3月までの委託料は事業費補助方式(出来高払い)になる。

(7) 訪問入浴サービス事業（昭和47年11月開始）

目 的 入浴困難な寝たきりの高齢者及び重度の身体障害者等で、常時介護を要する者に対して、定期的に移動入浴車を派遣して、適切な入浴のサービスを行う（熊本市福祉公社ヒューマンライフへ委託）

対 象 者 数 83人（1人につき月4回派遣）（平11.4.1現在）

(8) 老人日常生活用具給付等事業（昭和56年8月20日開始）

目 的 日常生活用具を給付又は貸与することにより、要援護高齢者等の日常生活の便宜及び家族等の介護負担の軽減を図る

給付・貸与対象者 おおむね65歳以上の要援護高齢者

11年度予算 104,000千円

事業実績

区分 \ 年度	6	7	8	9	10
件 数 (件)	765	914	1,098	1,030	1,184
所 要 額 (円)	68,419,374	72,316,262	90,386,653	77,355,670	84,734,585

(9) 寝具乾燥（昭和53年度開始）

目 的 65歳以上の寝たきりの高齢者及び重度心身障害者（児）の寝具の無料乾燥事業を行うことにより寝たきりの高齢者及び重度心身障害者（児）の福祉の増進を図る

対 象 者 寝たきりの高齢者及び重度心身障害者（児）の世帯

事業内容 業者に委託し、対象者宅を巡回訪問して実施

対 象 者 数 172人（平成10年度）

11年度予算 1,040千円

(10) 在宅介護支援センター運営事業（平成2年度開始）

目的及び事業内容 在宅で寝たきりの高齢者等の介護者等に対し、在宅介護に関する総合的な相談に応じ、在宅で寝たきりの高齢者等及びその介護者の介護等に関するニーズに対応した各種保健、福祉サービスが、総合的に受けられるように関係行政機関、サービス実施機関等との連絡調整等の便宜を供与し、もって、地域の要介護の高齢者及びその家族の福祉の向上を図ることを目的とする

対 象 者 おおむね65歳以上の者であって、身体が虚弱又は寝たきり若しくは痴呆等のために日常生活を営むのに支障がある者又はこれらの者を抱える家族等

在宅介護支援センター施設一覧

(平11.3.31現在)

施設名	併設施設	委託先	11年度委託料
清雅苑	老人保健施設 清雅苑	医療法人社団 寿量会	1箇所あたり 11,414千円
コスモピア熊本	老人保健施設 コスモピア熊本	医療法人 堀尾会	
慈愛園パウラスホーム	特別養護老人ホーム パウラスホーム	社会福祉法人 慈愛園	
青翔苑	老人保健施設 青翔苑	医療法人 金澤会	
みゆき園	特別養護老人ホーム みゆき園	社会福祉法人 御幸会	
天寿園	特別養護老人ホーム 天寿園	社会福祉法人 寿量会	
天望庵	特別養護老人ホーム 天望庵	社会福祉法人 慈雄会	
桜ヶ丘寿徳苑	特別養護老人ホーム 桜ヶ丘寿徳苑	社会福祉法人 桜ヶ丘福祉会	
九州記念病院	九州記念病院	医療法人社団 岡山会	
シルバー日吉	特別養護老人ホーム シルバー日吉	社会福祉法人 熊本南福祉会	
博寿園	老人保健施設 博寿園	医療法人社団 大浦会	
リデルホーム	特別養護老人ホーム リデルホーム	社会福祉法人 リデルライト記念老人ホーム	
湧心苑	老人保健施設 湧心苑	医療法人社団 藤栄会	
三和荘	特別養護老人ホーム 三和荘	社会福祉法人 真光会	
南楓苑	老人保健施設 南楓苑	医療法人 熊南会	
くわのみ荘	特別養護老人ホーム くわのみ荘	社会福祉法人 青山会	
リバーサイド熊本	特別養護老人ホーム リバーサイド熊本	社会福祉法人 熊本厚生事業福祉会	
きくなん	菊南病院	医療法人 室原会	
壮心	鮑田病院	医療法人 吉村会	
博愛	博愛病院	医療法人社団 上野会	
コスモス・ファミリー熊本	特別養護老人ホーム コスモス・ファミリー熊本	社会福祉法人 愛誠会	
白藤苑	老人保健施設 白藤苑	医療法人社団 松下会	
熊本市医師会	熊本市医師会 地域医療センター	社団法人 熊本市医師会	
のぞみ	老人保健施設 のぞみ	医療法人 杉村会	
ヴィラ・ながみね	特別養護老人ホーム ヴィラ・ながみね	社会福祉法人 明芳会	
ケア西日本	西日本病院	医療法人財団 聖十字会	
けやき苑	日隈病院	医療法人 日隈会	
水前寺	老人保健施設 シルバーピア水前寺	医療法人 清和会	
鶴翔苑	老人保健施設 メディエイト鶴翔苑	医療法人社団 鶴友会	
こぼり苑	特別養護老人ホーム こぼり苑	社会福祉法人 上ノ郷福祉会	
フォレスト熊本	老人保健施設 フォレスト熊本	財団法人 杏仁会	
なすび園	老人保健施設 なすび園	医療法人社団 光寿会	
福祉公社ヒューマンライフ		財団法人 熊本市福祉公社 ヒューマンライフ	
花みずき	特別養護老人ホーム 花みずき	社会福祉法人 ゆりえ会	
ハーモニー	特別養護老人ホーム ハーモニー	社会福祉法人 はちす福祉会	

保
福

(11) 老人ホーム入所者数

(平11.4.1現在)

区 分	施設数(市内)	定 員	本市の措置人員
養 護 老 人 ホ ー ム	6	390	383
特別養護老人ホーム	17	1,030	1,168
計	23	1,420	1,551

(12) 在宅老人緊急通報システム事業(平成3年3月30日開始)

目 的 一人暮らしの高齢者に簡単な操作で、緊急時の通報ができる携帯型の通報装置を給付又は貸与し、当該高齢者からの緊急時の通報手段を確保させ、緊急時の迅速で適切な対応を図る

給付対象者 65歳以上の一人暮らしの高齢者等で、現に電話を所有している者

貸付対象者 老人福祉電話の貸付対象者

貸与・給付台数 1,065台(平11.4.1現在)

11年度予算 66,093千円

(13) 老人福祉電話相談事業(昭和48年4月1日開始)

目 的 一人暮らしの高齢者に福祉電話を貸与することにより、緊急時の連絡と安否の確認及び各種の相談を行い、在宅高齢者に対し各種サービスを提供する

電話貸与台数 384台(平11.4.1現在)

電話相談員 2人

貸付対象者 65歳以上の高齢者で市内に居住し、一人暮らしで近所に介護者がいない者

11年度予算 2,813千円(電話相談員報酬)

(14) 一人暮らし老人訪問事業(昭和50年7月1日開始)

目 的 一人暮らしの高齢者を訪問し声をかけて、その安否を週1～3回確認し、高齢者の健康維持と福祉の増進を図る

対 象 者 市内に居住する満65歳以上の一人暮らしの高齢者で、日常安否の確認をする者がいない者

事 業 内 容 一人暮らしの高齢者を訪問して安否の確認をする。緊急事態が生じたときは、状況に応じて民生委員、福祉事務所、病院等へ連絡をする

対 象 者 数 567人(平成10年度)

訪 問 回 数 週1～3回

11年度予算 4,594千円

(15) 在宅老人給食サービス事業(昭和61年度開始)

目 的 一人暮らしの高齢者に心身ともに健やかな生活を営ませることを目的とする

対 象 者 おおむね65歳以上の一人暮らしの高齢者

事 業 内 容 一人暮らしの高齢者に老人ホーム(5カ所)・保育園(1カ所)で調理した給食を週1～3回宅配する

委 託 先 熊本市社会福祉協議会
 対 象 者 数 160人
 10年度実績 1,901千円

(16) 生きがいと創造の事業（昭和54年度開始）

目 的 希望と能力に応じた生産又は活動に参加することによって老後の生きがいを高め、生活を健康で豊かなものにするために生きがい作業所を設け、専任の講師による助言を受け生産又は創造的活動を行う

対 象 者 市内居住のおおむね60歳以上の高齢者

生きがい作業所

施 設 名	所 在 地	講 座	定 員
花園老人生きがい作業所	花園7丁目19番1号	陶芸	20人
東部	〃	健軍3丁目13番10号	20
南部	〃	川尻4丁目7番12号	20
白坪	〃	田崎1丁目7番10号	各30
幸田	〃	田迎町大字田井島596番地3	各20
京町	〃	京町2丁目8番4号	各20
水前寺	〃	水前寺4丁目47番49号	各20
西部	〃	高橋町88番地	各20
中央老人福祉センター	南千反畑町10番7号	手芸	30
北老人福祉センター	八景水谷1丁目2番6号	園芸	20

(注) 各講座とも月2回実施

(17) 老人農園（昭和51年度開始）

目 的 土に親しみながら高齢者の生きがいと健康増進をはかるために、市が無償で借り上げた遊休地を1人当り10㎡程度貸与する（熊本市老人クラブ連合会に委託）

対 象 者 60歳以上の高齢者

農 園 数 6カ所（1カ所当たり 1,000㎡程度）

11年度予算 164千円

(18) 老人クラブ助成状況

ア 老人クラブ活動助成

区分 \ 年度	6	7	8	9	10
老人クラブ助成対象数	485	481	488	487	484
会 員 数	32,464	32,515	32,719	32,702	31,983
助成金支出額（円）	25,781,800	25,543,400	26,051,200	26,023,800	25,824,800

助成基準 50人以上が登録し、9カ月以上活動したクラブ（年度途中結成のクラブは6カ月以上）

助 成 金 月額4,000円

イ 健康増進助成金

金額 1クラブ当たり 年額5,000円

ウ 老人クラブ結成助成

金額 1クラブ当たり 20,000円

(19) 熊本市優待証（さくらカード）交付（平成8年10月1日）

（市民福祉の項目に記載）

(20) 高齢者の就業促進（シルバー人材センター運営助成）

目 的	臨時的かつ短期的な就業の機会を確保し、組織的に提供することにより、高齢者の就業を援助して、能力の積極的な活用を図り、もって高年齢者の福祉の増進に資することを目的とする。
事業内容	原則として60歳以上の高齢者が会員となって高齢者にふさわしい仕事を、有償で引き受け、これを会員の希望に応じて提供し、仕事の内容と就業の実績に応じて配分金として支払う
設立年月日	昭和63年2月1日認可
実施主体	社団法人熊本シルバー人材センター
登録人員	1,516人（平10.3.31現在）
就業実人員	1,215人（平成10年度）
11年度予算	46,590千円

(21) 住宅改造費助成事業（平成9年5月1日開始）

（身体障害者福祉の項目に記載）

(22) 敬老祝品（平成10年4月1日開始）

目 的	高齢者に対し敬老の意を表するとともにその福祉の増進に寄与する
受給資格	80歳以上であって、本市に居住している者
金 額	年額 80～87歳 5,000円相当の品 88歳以上 10,000円相当の品
10年度実績	支給者22,484人 支給総額143,130千円

13 身体障害者福祉

(1) 目 的

身体に障害を持つ人々の更生を援助し、その更生に必要な保護を行うとともに、当該障害者の自立と社会経済活動への参加を図ることを目的としている。

(2) 身体障害者福祉の概要

身体障害者手帳の交付、更生医療の給付、補装具の交付・修理、施設入所措置のほか、在宅福祉サービス及び社会参加促進事業の拡充に努めている。また、住宅環境整備対策として、平成9年度から障害者住宅改造費助成事業を開始している。

福祉施設としては、昭和55年に「熊本市福祉センター希望荘」を開設し、さらに、平成5年7月には希望荘デイサービスセンターをオープンした。

(3) 障害者の実態

(平11.4.1現在)

障害別 \ 年 齢	18歳未満	18歳以上	計
視 覚 障 害	23	2,048	2,071
聴覚又は平衡機能障害	99	1,807	1,906
音声・言語機能障害	1	177	178
肢 体 不 自 由	248	9,688	9,936
内 部 障 害	79	5,800	5,879
計	450	19,520	19,970

(4) 身体障害者更生援護状況

(平成10年度)

障害別 \ 区 分	取扱実人員	相 談 ・ 指 導 及 び 措 置					手帳交付
		補装具	職業及び生活指導	更生医療	施設入所	その他	
視 覚 障 害	1,437	79	228	1	11	1,109	93
聴 覚 障 害	1,337	264	127	0	18	954	84
音声・言語機能障害	68	10	16	0	11	10	27
肢 体 不 自 由	5,922	869	1,106	28	280	3,413	639
内 部 障 害	4,213	954	257	1,978	5	751	619
計	12,977	2,176	1,734	2,007	325	6,237	1,462

(5) 住宅改造費助成事業(平成9年5月1日開始)

目 的 高齢者(要援護高齢者)及び障害者が、自宅において安全かつ快適な生活ができるように住宅を改造する場合、必要な経費を助成することにより、当該要援護高齢者等の自立促進、寝たきりの防止及び介護者の負担軽減を図ることを目的とする。

対 象 者 おおむね65歳以上の要援護高齢者、身体障害者手帳の1級又は2級の所持者及び療育手帳のA₁又はA₂の所持者で、その特性に配慮した構造に住宅を改造する工事をしようとする者(所得制限あり)

助成限度額 90万円

11年度予算 67,700千円

(6) 福祉バス (昭和53年度開始)

目 的 身体障害者の地域の社会活動参加を容易にするため、福祉バス (定員34人で、このうち3人程度は車椅子のまま利用できるもの)、マイクロバス (定員14人内車椅子4人)、ミニ福祉バス (定員7～8人内車椅子2人) 計4台を設置して身体障害者の福祉の増進をはかっている。

対 象 者 本市在住の身体障害者手帳所持者及び療育手帳所持者

事 業 内 容 在宅障害者デイサービス事業受講者の送迎及び市長が適当と認めた各種講習会、研修会、スポーツ、レクリエーション、その他身体障害者の福祉の増進を図る事業等に運行する。

利 用 者 数 5,585人 (平成10年度)

11年度予算 18,990千円

(7) 身体障害者ホームヘルパー派遣制度 (平11.4.1現在)

奉 仕 員	派遣対象世帯	委 託 費 用
11人	205世帯	192,163千円

(8) 身体障害者相談 (平成10年度)

相 談 員 54人 (市費54人)

相 談 件 数 2,666件

11年度予算 1,596千円

(9) 身体障害者福祉電話貸与制度 (昭和51年度開始)

目 的 在宅の重度身体障害者に対し、福祉電話を貸与することにより日常生活の便宜を図り、その福祉の増進をはかる

電話貸与台数 167台 (平成11年4月現在)

貸付対象者 外出困難な身体障害者 (1、2級)

11年度予算 4,898千円

(10) 身体障害者自動車改造費助成事業

目 的 就労等のために自動車改造を要する身体障害者に対し、その費用の一部を援助し、社会復帰の促進をはかる

助 成 額 100千円

対 象 者 本市に住民票がある身体障害者 (障害部位別の審査あり)

11年度予算 1,500千円

(11) ガイドヘルパー派遣事業 (昭和54年度開始、平成2年度一部改正、平成7年度一部改正)

目 的 在宅の重度視覚障害者及び全身性障害者が社会生活上外出するに際し、ヘルパーを派遣し、付き添いを行わせる (一部自己負担有)

利用延件数 2,638件 (平成10年度)

11年度予算 37,500千円

(12) 身体障害者自動車運転免許取得助成事業

目 的 免許取得に要する費用の一部を援助し、障害者の就労等社会活動への参加の促進をはかる
 助 成 額 170千円
 対 象 者 本市に住民票のある身体障害者（障害部位別の審査あり）
 11年度予算 3,400千円

(13) 熊本市希望荘デイサービスセンター管理運営事業（社協委託）

在宅障害者の自立促進と生きがいの高揚のために、昭和60年10月から希望荘で実施していた社会適応訓練事業、創作活動、軽作業等の事業のほか、平成5年7月から多目的訓練室、車いす浴室、男女浴室を備え、重度障害者や障害者のふれあいの場として利用できる施設を運営している。

サ ー ビ ス ①社会適応訓練事業
 内 容 ②創作・軽作業
 ③相談事業
 ④機能訓練
 ⑤入浴サービス

設 備 1 階 駐車場、機械室
 2 階 多目的訓練室、車いす浴室、ラウンジ、身障者用トイレ
 3 階 浴室（男女）、ラウンジ、身障者用トイレ

(14) 在宅身体障害者デイサービス事業（昭和60年10月開始）

目 的 就労の機会等が得がたい在宅身体障害者が通所して創作活動、軽作業等を行うことにより、その自立を図るとともに生きがいを高めることを目的とする
 事 業 内 容 社会適応訓練事業、軽作業、機能訓練、相談事業、入浴サービス（男女浴室、車いす浴室）等
 11年度予算 97,535千円

(15) 手話通訳設置事業（昭和59年4月開始）

目 的 庁舎内に手話通訳者を設置し、聴覚障害者及び音声又は言語機能障害者の家庭生活、社会生活におけるコミュニケーションを円滑に行い、その福祉の増進に資する
 利 用 件 数 1,708件（平成10年度）
 11年度予算 7,637千円

(16) 心身障害者扶養共済制度（昭和45年6月1日開始）

- 目 的 心身障害者の保護者が死亡又は障害者となった後、残された心身障害者に年金を支給し、障害者の生活の安定と保護者のいづく不安を軽減しようとするもの
- 心身障害者の範囲 療育手帳所持者、身体障害者手帳所持者で障害の程度が1級から3級までの者及び永続的な知的障害又は身体障害を有する者で、前述の者と同程度と認められる者
- 加 入 者 心身障害者の保護者（心身障害者の配偶者、父母、兄弟姉妹、祖父母又はその他の親族で現に心身障害者を扶養しているもの）であって、65歳未満の者

保 険 料

加 入 時 年 齢	34歳以下	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳
保 険 料	円 3,500	円 4,500	円 6,000	円 7,400	円 8,900	円 10,800	円 13,300

（注） 20年以上この制度に加入し、かつ、年齢が65歳以上の者は、掛金の納付を免除

- 給 付 金 加入者が死亡又は障害者となったときは、心身障害者を扶養する者（年金管理者）に対し、毎月20,000円～40,000円の年金を支給する
- 加入後1年以上の者で心身障害者が死亡したときは加入期間に応じて一時金として20,000円～100,000円を支給する

(17) 障害者福祉タクシー事業（平成元年10月開始）

- 目 的 重度の障害者の生活圏拡大と社会参加の促進をはかる
- 制 度 概 要 タクシー利用券（490円）リフト付タクシー利用券（大型車1,350円／中型車1,080円）を年36枚交付する
- 対 象 者 本市に居住する身体障害者手帳所持者で障害の程度が1級、2級の者、療育手帳所持者で障害の程度がA₁、A₂の者及び精神障害者手帳1級、2級の者（所得税非課税の者に限る）
- 11年度予算 44,500千円

(18) 熊本市優待証（さくらカード）交付（平成8年10月1日開始）

（市民福祉の項目に記載）

(19) 身体障害者手帳交付

- 目 的 身体障害者手帳を交付し、当該障害者の福祉の増進を図る
- 内 容 身体障害者手帳の等級決定及び交付
- 諮問機関（熊本市地方社会福祉審議会身体障害者福祉専門分科会審査部会）
- 11年度予算 1,099千円

(20) 障害者緊急通報システム事業

目 的 緊急通報システムを導入し、24時間体制で緊急時に備え、在宅の単身重度障害者が安心して生活できるようにする

対 象 者 市内に住民票のある単身等の重度障害者

11年度予算 3,387千円

(21) 要約筆記奉仕員派遣事業

目 的 手話習得が困難な聴覚障害者のコミュニケーション手段として要約筆記奉仕員を派遣し聴覚障害者の社会参加を促進する

対 象 者 市内に住民票のある聴覚障害者

11年度予算 643千円

(22) 障害者生活訓練事業

目 的 障害者の自立と社会参加を促進するため、視覚障害者の日常生活上必要な訓練・指導を行う

対 象 者 本市に住民票のある視覚障害者

11年度予算 1,000千円

(23) 難病患者等居宅生活支援事業

目 的 介護、家事等を必要とする難病患者等の社会参加を促進するため、ホームヘルパーの派遣、日常生活用具の給付、施設の短期入所を行う

対 象 者 難病患者等で他法の適用を受けない者

11年度予算 1,000千円

(24) 産休代替職員経費補助金

目 的 施設職員が産休等で代替職員を必要とする場合、その雇用経費の一部を補助する

11年度予算 605千円

(25) 身体障害者福祉工場運営費補助

目 的 一般企業に就職が困難な身体障害者を雇用し、適切な環境の下で社会的自立を促進させる

施 設 名 熊本福祉工場

11年度予算 47,142千円

(26) 身体障害者福祉施設整備補助金

目 的 民間法人が整備する社会福祉施設に要する費用の一部を補助することにより、施設入所者等の福祉の向上を図ることを目的とする

11年度予算 0円（10年度からの繰り越し事業分229,016千円）

(27) 重度身体障害者自立支援事業

目 的 ケアグループによる介助サービス等を提供し、障害者の地域社会での自立生活を支援する

対 象 者 本市に居住する単身の重度身体障害者

11年度予算 16,973千円

(28) 施 設

(平11. 4. 1 現在)

施 設 種 別	施 設 名	経営主体	定 員	措置人員
肢 体 不 自 由 者 更 生 施 設	能 力 開 発 セ ン タ ー (熊 本 市)	熊 本 県	30	1
	能 力 開 発 セ ン タ ー (通) (熊 本 市)	〃	10	2
重 度 身 障 更 生 援 護 施 設	天 草 整 肢 園 (苓 北 町)	社会福祉法人	50	7
	別府リハビリテーションセンター (にじ) (別 府 市)	〃	80	1
身 障 授 産 施 設	苓 南 寮 (本 渡 市)	〃	60	10
	太 陽 の 家 (別 府 市)	〃	110	1
通 所 授 産 施 設	ラ イ ン 工 房 (熊 本 市)	〃	30	25
	テ ク ニ カ ル 工 房 (西合志町)	〃	30	10
重 度 授 産 施 設	く す の き 園 (松 橋 町)	熊 本 県	50	6
	天 草 更 正 園 (苓 北 町)	社会福祉法人	100	3
	白 鳩 園 (西合志町)	〃	50	11
	白 鳩 園 (通) (西合志町)	〃	17	2
	太 陽 の 家 (別 府 市)	〃	175	1
	大 牟 田 恵 愛 園 (大牟田市)	〃	50	3
	工芸会ワークセンター (福 岡 県)	〃	80	1
	別府リハビリテーションセンター (みのり) (別 府 市)	〃	50	1
重 度 身 障 療 護 施 設	た ま き な 荘 (玉 名 市)	〃	110	15
	く ま む た 荘 (城 南 町)	〃	80	18
	星 光 園 (本 渡 市)	〃	80	3
	た ち ば な 園 (阿 蘇 町)	〃	70	9
	愛 隣 館 (山 鹿 市)	〃	70	27
	慈 久 園 (福 岡 県)	〃	60	1
	騰 々 舎 (大 分 県)	〃	50	2
	清 友 の 里 (宮 崎 県)	〃	50	1
	け や き ホ ー ム (人 吉 市)	〃	50	5
	朋 暁 苑 (熊 本 市)	〃	50	28
	く ん ぎ 園 (西合志町)	〃	50	12
	苓 龍 苑 (苓 北 町)	〃	40	9
	か ん ね さ こ 荘 (八 代 市)	〃	50	1
	の ぞ み (竜 北 町)	〃	30	5
点 字 図 書 館	熊 本 県 点 字 図 書 館 (熊 本 市)	〃	—	—

14 知的障害者福祉

(1) 相談・手続状況（平成10年度）

療育手帳所持者数（平成10年度末現在） 2,984人

障害別区分

障害		性別	男	女	計
知的障害	軽度		142	63	205
	中度		375	185	560
	重度		412	178	590
	最重度		320	191	511
	重症心身障害		1	0	1
計			1,250	617	1,867

年齢別区分

年齢	性別	男	女	計
0 歳 ～ 5 歳		220	106	326
6 ～ 12		250	86	336
13 ～ 15		76	38	114
16 ～ 20		182	112	294
21 歳 以上		522	275	797
計		1,250	617	1,867

(2) 措置指導状況

（平成10年度）

種別	性別	生活	教育	施設	職業	医療	その他	計
男		947	2	95	2	39	165	1,250
女		467	1	47	1	19	82	617
計		1,414	3	142	3	58	247	1,867

保
福

(3) 心身障害児ホームヘルパー派遣（平11.4.1現在）

奉仕員 7人

派遣対象世帯 9世帯

委託費用 9,201千円

(4) 職親制度（平11.4.1現在）

事業内容 知的障害者を自己の下に預り、その更生に必要な指導訓練を行う

職親登録 25事業所

職親委託数 2人

委託料 1人月額 25,000円

(5) 知的障害者相談（平成10年度）

相談員 17人

相談件数 922件

11年度予算 500千円

(6) 社会事業授産施設措置状況（平11.4.1現在）

事業内容 身体上もしくは精神上の理由又は世帯の事情により就業能力の限られている要保護者に対して就労又は技能の修得のために必要な機会及び便宜を与えてその自立を助長する

熊本授産場委託者 5人

委託料 1人月額 105,790円

(7) 知的障害者援護施設入所措置状況

(平 11.4.1 現在)

施設種別	施設名	定員 (重度)	措置人員
更生施設	もみきの山ヶ丘学 (熊本市)	60 (30)	30
	みぎじヶ丘学 (本渡市)	60 (40)	9
	つぎじヶ丘学 (牛深市)	60 (20)	9
	清南学 (球磨郡)	50 (30)	4
	清南学 (下益城郡)	60 (40)	11
	清南学 (下益城郡)	7	1
	清南学 (本渡市)	60 (40)	4
	清南学 (鹿本郡)	60 (50)	11
	清南学 (阿蘇郡)	50 (30)	10
	清南学 (泗水町)	50 (30)	9
	清南学 (上益城郡)	50 (30)	9
	清南学 (玉名郡)	60 (40)	13
	清南学 (天草郡)	70 (40)	6
	清南学 (八代郡)	50 (30)	8
	清南学 (菊池市)	50 (25)	7
	清南学 (福岡県)	100 (20)	3
	清南学 (玉名郡)	50 (25)	11
	清南学 (下益城郡)	50 (30)	9
	清南学 (下益城郡)	7	3
	清南学 (熊本市)	60	59
	清南学 (大分県)	86 (30)	1
	清南学 (球磨郡)	50 (30)	1
	清南学 (菊池郡)	80 (40)	31
	清南学 (菊池郡)	7	1
	清南学 (阿蘇郡)	50 (20)	4
	清南学 (熊本市)	50	28
	清南学 (益城町)	50 (20)	29
	清南学 (益城町)	7	5
	清南学 (南関町)	50 (20)	8
	清南学 (熊本市)	50 (20)	29
	清南学 (熊本市)	60	57
	清南学 (大津町)	50 (20)	25
	清南学 (八代市)	50	6
	清南学 (宇土市)	30	9
	清南学 (長崎県)	50 (20)	1
	清南学 (熊本市)	30	11
	清南学 (鹿央町)	30	1
	清南学 (熊本市)	40	24
	清南学 (五和町)	50	8
	清南学 (菊池郡)	30	4
	清南学 (大阪府)	100	1
	清南学 (福岡県)	60	1
	清南学 (長崎県)	60 (20)	1
	清南学 (福岡県)	100 (50)	1
	清南学 (玉名郡)	7	2
授産施設	蓮仁の愛通寮 (福岡県)	120	2
	蓮仁の愛通寮 (熊本市)	40	35
	蓮仁の愛通寮 (熊本市)	46	17
	蓮仁の愛通寮 (下益城郡)	50	8
	蓮仁の愛通寮 (阿蘇郡)	50	12
	蓮仁の愛通寮 (荒尾市)	40	2
	蓮仁の愛通寮 (下益城郡)	50	9
	蓮仁の愛通寮 (菊陽町)	50	11
	蓮仁の愛通寮 (熊本市)	25	22
	蓮仁の愛通寮 (菊陽町)	19	9
	蓮仁の愛通寮 (熊本市)	30	26
	蓮仁の愛通寮 (下益城郡)	50	10
	蓮仁の愛通寮 (上益城郡)	50	11
	蓮仁の愛通寮 (本渡市)	30	1
	蓮仁の愛通寮 (菊池郡)	20	2
	蓮仁の愛通寮 (下益城郡)	30	10
	蓮仁の愛通寮 (菊陽町)	7	2
	蓮仁の愛通寮 (大津町)	7	2
	蓮仁の愛通寮 (菊池郡)	20	10
計	蓮仁の愛通寮 (阿蘇郡)	50	13
	蓮仁の愛通寮 (熊本市)	20	19
	蓮仁の愛通寮 (熊本市)	20	15
	蓮仁の愛通寮 (玉名郡)	20	1
計		3,008 (900)	入所 459 通所 305

(8) 知的障害者通勤寮措置状況

(平 11.4.1 現在)

施設名	定員	措置人員
仁愛通勤寮 (熊本市)	20	8
通勤寮もみのき (熊本市)	30	11
本渡通勤寮 (本渡市)	20	2

(9) 知的障害者グループホーム措置状況

(平 11.4.1 現在)

施 設 名	定 員	措 置 人 員
友 加 の 里 (阿 蘇 町)	4	1
グ リ ー ン ハ ウ ス (阿 蘇 町)	4	1
希 望 荘 (阿 蘇 町)	4	1
浜 荘 (本 渡 市)	2	2
第 二 菊 陽 ホ ー ム (菊 陽 町)	7	4
グ ル ー プ ホ ー ム 藤 山 (城 南 町)	4	1
仁 愛 土 河 原 ホ ー ム (熊 本 市)	4	3
仁 愛 春 日 ホ ー ム (熊 本 市)	4	2
の ぞ み ホ ー ム (熊 本 市)	4	4
仁 愛 城 山 ホ ー ム (熊 本 市)	4	2
仁 愛 上 代 ホ ー ム (熊 本 市)	4	2
わ ら び 倶 楽 部 (菊 池 市)	4	1
第 一 希 望 の 家 (下 益 城 郡)	4	1
五 色 寮 (甲 佐 町)	4	1
横 田 住 宅 地 (長 崎 県)	4	1

(10) 心身障害児（者）施設地域療育事業

目 的 在宅の心身障害児（者）に対する適切な療育を確保するために、施設の備えている障害児（者）に対する専門的な療育機能を活用した下記の事業を行うことにより、当該障害児（者）の福祉向上を図る（一部自己負担有）

事 業 内 容 心身障害児（者）巡回療育相談事業
心身障害児（者）短期入所事業

11年度予算 5,016千円

(11) 障害児（者）地域療育等支援事業

目 的 在宅の心身障害児（者）に専門的な療育指導を受けさせるとともに、ボランティア活動の育成や、障害児保育をサポートすることにより、在宅障害児（者）の地域における生活を支援する

対 象 者 本市に住民票のある在宅障害児（者）及びその保護者

11年度予算 13,060千円

(12) 産休代替職員経費補助金

目 的 施設職員が産休等で代替職員を必要とする場合、その雇用経費の一部を補助する

11年度予算 605千円

(13) 知的障害者福祉工場運営費補助

目 的 一般企業に就職が困難な知的障害者を雇用し、適切な環境の下で社会的自立を促進させる

施 設 名 熊延観光福祉工場、仁愛福祉工場

11年度予算 57,292千円

(14) 知的障害者福祉施設整備補助金

目 的 民間法人が整備する社会福祉施設に要する費用の一部を補助することにより、施設入所者等の福祉の向上を図る

11年度予算 (該当なし)

(15) 施 設

名 称	はなぞの学苑 (知的障害者通所更生施設)	平成学園 (知的障害者通所更生施設)
所 在 地	花園 7 丁目 12 番 15 号	小島下町 1732 番地 1
設 置 主 体	熊本市	熊本市
経 営 主 体	社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団	社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
開設年月日	昭和 57 年 5 月 1 日	平成 2 年 9 月 1 日
建 物 構 造	鉄骨造 2 階建	鉄筋コンクリート造平家建 (一部 2 階建)
敷 地 面 積	1,948.79m ²	24,066.61m ²
建 物 面 積	延 981.89m ²	延 2,164.63m ²
建 設 費	168,477 千円	553,399 千円
委 託 料	115,334 千円 (平成 11 年度予算)	174,426 千円 (平成 11 年度予算)
定 員	60 人	60 人 (短期宿泊訓練施設定員 10 人)
主 な 設 備	(1 F) 事務室 (相談室含) 食堂 医務室 更衣室 木工室 陶芸作業室 シャワー室 厨房 洗面所 (2 F) 調理実習室 和室 (生活指導室) 紙器工作室 更衣室 会議室 (倉庫 ステージ 放送室)	(管理棟) 事務室 多目的ホール (訓練棟) 訓練室 感覚言語訓練室 プレイ ルーム 調理実習室 相談室 食堂 医務室 休養室 陶芸作業所 自立生活訓練作業所 (宿泊棟) 短期宿泊訓練用居室 (ふれあい棟) 談話室 和室 研究室 会議室
名 称	熊本市福祉センター希望荘	熊本市希望荘デイサービスセンター
所 在 地	大江 5 丁目 1 番 15 号	大江 5 丁目 1 番 15 号
設 置 主 体	熊本市	熊本市
経 営 主 体	社会福祉法人 熊本市社会福祉協議会	社会福祉法人 熊本市社会福祉協議会
開設年月日	昭和 55 年 6 月 1 日	平成 5 年 7 月 10 日
建 物 構 造	鉄筋コンクリート地上 3 階 (一部塔屋 4 階)	鉄筋コンクリート地上 3 階 (一部塔屋 4 階)
敷 地 面 積	898m ²	257.69m ²
建 物 面 積	延 1,232.23m ²	延 691.39m ²
建 設 費	270,445 千円	240,083 千円
委 託 料	60,549 千円 (平成 11 年度予算)	56,400 千円 (平成 11 年度予算) (在宅障害者デイサービス事業に含む)

主な設備 (1F) 憩の間 相談室 ボランティア
ア控室 湯沸室 身障トイレ
事務室 管理人室
(2F) 音楽室(防音) 生花・着付
研修室 料理実習室 大ホー
ル(防音・映写装置) 湯沸
室 身障トイレ
(3F) プレイルーム 大会議室
和室 湯沸室

(1F) 駐車場 機械室
(2F) 多目的訓練室 車椅子浴室
ラウンジ 身障トイレ
(3F) 浴室(男・女) ラウンジ
身障トイレ

15 生 活 保 護

(1) 保護状況

年度 区分		6	7	8	9	10
生活 扶助	世帯	4,499	4,451	4,534	4,680	4,826
	人員	7,046	6,911	6,987	7,109	7,331
	金額 (千円)	3,962,888	3,957,309	4,142,016	4,390,495	4,609,581
住宅 扶助	世帯	4,237	4,214	4,282	4,425	4,574
	人員	6,451	6,351	6,405	6,524	6,734
	金額 (千円)	1,182,711	1,199,337	1,255,115	1,319,418	1,378,981
教育 扶助	世帯	508	507	494	461	471
	人員	818	798	783	732	746
	金額 (千円)	67,011	66,188	64,438	62,908	64,059
医療 扶助	世帯	4,938	4,964	5,065	5,182	5,387
	人員	6,231	6,269	6,375	6,500	6,770
	金額 (千円)	7,993,218	9,345,582	9,154,897	9,727,330	10,207,263
出産 扶助	世帯	1	1	1	1	0.33
	人員	1	1	1	1	0.33
	金額 (千円)	473	730	841	715	296
生業 扶助	世帯	4	3	3	5	3
	人員	4	3	3	5	3
	金額 (千円)	934	772	627	1,133	550
葬祭 扶助	世帯	9	10	10	10	12
	人員	9	10	10	10	12
	金額 (千円)	27,013	27,340	29,987	30,586	36,064
保護施設事務費 (千円)		126,043	128,261	137,049	143,005	142,827
実数	世帯	5,510	5,520	5,617	5,773	5,969
	人員	8,161	8,091	8,183	8,316	8,588
	金額 (千円)	13,360,291	14,725,519	14,784,966	15,675,587	16,439,623

(注) 世帯及び人員は月平均、金額は年度総計を示す

(2) 保護率の推移 (年度平均)

年度 区分		6	7	8	9	10
		%	%	%	%	%
市		12.73	12.51	12.51	12.69	13.04
県		7.65	7.47	7.35	7.37	7.56

(3) 保護措置状況

年度 区分	6	7	8	9	10
申請件数	808	803	896	970	1,052
開始件数	610	632	700	706	802
却下・取下件数	194	174	198	265	266
廃止件数	625	580	559	531	618

(4) 世帯の労働力類型別被保護世帯

(平成10年度月平均)

就業別		世帯数	構成比
世帯主が世帯に働いている	常用勤労者	372	6.22%
	日雇労務者	99	1.65
	内職者	26	0.43
	その他の就業者	20	0.33
世帯主は働いていないが世帯員が働いている世帯		171	2.86
働いている者のいない世帯		5,285	88.48
合計		5,973	100

保
福

(5) 保護施設

(平11.4.1現在)

種別	施設名	経営主体	施設代表者	所在地	許可年月	定員	措置人員
救護	銀杏寮	社会福祉法人	土井口 秀幸	春日5丁目17番36号	昭35.12	60	40

16 市 民 病 院

(1) 概 要

所 在 地	湖東1丁目1番60号
開設年月日	昭和21年2月1日
敷地面積	14,002.53m ²
建物面積	延27,407.746m ²
構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造地下1階地上8階建
病 床 数	546床〔一般540床（うちICU6床）、感染症6床〕
主 な 設 備	脳波計、UCG（心臓超音波診断装置）、CCU、Co ⁶⁰ 回転照射装置、光凝固装置、多用途超音波診断装置、血液ガス分析装置、無菌空気ろ過装置、分娩監視装置、オートアナライザー、自動血球計数器、シンチレーションカメラ、ラルストロン、ジャイロスコープ、全身用CTスキャナー、血管造影装置、リニアック（超高压X線照射装置）、コンピューテッド・ラジオグラフィー、デジタルガンマカメラシステム、生化学自動分析装置システム、核磁気共鳴イメージング装置、ハイパーサーミア装置、体外衝撃波結石破碎装置
診 療 科 目	内科、精神科、神経内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、小児科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、小児外科、皮膚科、泌尿器科、こう門科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、歯科、麻酔科、リウマチ科、脳卒中診療科、血液免疫内科、腎臓科、感染症科、小児循環器科、新生児医療センター、小児心臓外科、代謝内科、臨床病理科、救急診療部、集中治療部
職 員 数	574人（医師77人 看護婦358人 医療技師74人 事務その他65人）（平11.6.1現在）

(2) 経営状況

（単位 千円）

区分 \ 年度	6	7	8	9	10
収 入	9,485,164	9,973,083	10,205,905	10,391,375	10,772,095
支 出	9,774,726	10,282,586	10,484,964	10,697,825	11,001,342
損 益	△ 289,562	△ 309,503	△ 279,059	△ 306,450	△ 229,247
利 益 剰 余 金	△ 404,924	△ 714,427	△ 993,486	△ 1,299,936	△ 1,529,182

(3) 使用料

特 別 室A（21室）	1人1日	4,000円
個 室B（21室）	1人1日	2,000円
〃 C（13室）	1人1日	1,000円

(4) 科目別診療状況

患者数		年度				
科目		6	7	8	9	10
内科	入院	61,537	61,632	59,925	62,090	61,688
	一日平均入院	168.6	168.4	164.2	170.1	169.0
	外来	66,387	65,437	69,628	69,923	66,837
	一日平均外来	225.0	221.8	236.8	237.8	259.0
	計	127,924	127,069	129,553	132,013	128,525
精神科	入院	0	0	0	0	0
	一日平均入院	0	0	0	0	0
	外来	10,455	10,966	12,191	13,068	11,743
	一日平均外来	35.4	37.2	41.5	44.4	45.5
	計	10,455	10,966	12,191	13,068	11,743
小児科	入院	32,430	33,331	31,143	28,535	29,100
	一日平均入院	88.8	91.1	85.3	78.2	79.7
	外来	24,311	24,517	24,222	24,272	23,270
	一日平均外来	82.4	83.1	82.4	82.6	90.1
	計	56,741	57,848	55,365	52,807	52,370
外科	入院	24,185	23,200	24,350	24,730	23,181
	一日平均入院	66.3	63.4	66.7	67.8	63.5
	外来	27,856	29,885	30,887	32,243	28,574
	一日平均外来	94.4	101.3	105.1	109.7	110.7
	計	52,041	53,085	55,237	56,973	51,755
整形外科	入院	23,608	27,066	26,143	25,520	24,970
	一日平均入院	64.7	74.0	71.6	69.9	68.4
	外来	26,386	28,946	29,349	29,016	27,462
	一日平均外来	89.4	98.1	99.8	98.7	106.4
	計	49,994	56,012	55,492	54,536	52,432
皮膚科	入院	6,641	6,335	4,766	5,251	5,352
	一日平均入院	18.2	17.3	13.1	14.4	14.6
	外来	24,349	28,736	27,870	24,245	24,358
	一日平均外来	82.5	97.4	94.8	82.5	94.4
	計	30,990	35,091	32,636	29,496	29,710
泌尿器科	入院	5,615	4,559	4,133	4,101	2,420
	一日平均入院	15.4	12.5	11.3	11.2	6.6
	外来	11,541	10,979	10,289	11,709	9,799
	一日平均外来	39.1	37.2	35.0	39.8	37.9
	計	17,156	15,538	14,422	15,810	12,219
眼科	入院	5,942	5,308	4,542	4,775	4,143
	一日平均入院	16.3	14.5	12.4	13.1	11.3
	外来	24,204	21,954	20,869	19,099	18,928
	一日平均外来	82.0	74.4	71.0	65.0	73.3
	計	30,146	27,262	25,411	23,874	23,071
耳鼻咽喉科	入院	7,219	8,085	10,545	10,865	9,656
	一日平均入院	19.8	22.1	28.9	29.8	26.4
	外来	11,137	11,245	12,140	13,775	12,288
	一日平均外来	37.8	38.1	41.3	46.9	47.6
	計	18,356	19,300	22,685	24,640	21,944
産婦人科	入院	21,672	22,131	22,738	21,483	21,696
	一日平均入院	59.4	60.5	62.3	58.9	59.4
	外来	32,312	30,216	25,880	25,451	24,327
	一日平均外来	109.5	102.4	88.0	86.6	94.2
	計	53,984	52,347	48,618	46,934	46,023

科目	患者数	年度				
		6	7	8	9	10
歯 科	入 院	611	445	434	435	204
	一日平均入院	1.5	1.2	1.2	1.2	0.5
	外 来	11,414	11,506	13,949	12,918	10,693
	一日平均外来	38.7	39.0	47.4	43.9	41.4
	計	12,025	11,951	14,383	13,353	10,897
リハビリテ ーション科	入 院	7,626	3,758	2,864	1,588	1,160
	一日平均入院	20.9	10.3	7.8	4.4	3.1
	外 来	20,159	18,710	18,465	15,085	14,803
	一日平均外来	68.3	63.4	62.8	51.3	57.3
	計	27,785	22,468	21,329	16,673	15,963
放 射 線 科	入 院	0	0	0	0	12
	一日平均入院	0	0	0	0	0.0
	外 来	8,321	9,315	10,781	9,937	11,199
	一日平均外来	28.2	31.6	36.7	33.8	43.4
	計	8,321	9,315	10,781	9,937	11,211
麻 酔 科	入 院	453	555	455	183	274
	一日平均入院	1.2	1.5	1.2	0.5	0.7
	外 来	5,335	5,476	5,099	4,844	4,217
	一日平均外来	18.1	18.6	17.3	16.5	16.3
	計	5,788	6,031	5,554	5,027	4,491
こ う 門 科	入 院	10,405	9,625	10,742	9,773	8,329
	一日平均入院	28.5	26.3	29.4	26.8	22.8
	外 来	11,045	9,367	8,243	7,912	7,398
	一日平均外来	37.4	31.8	28.0	26.9	28.6
	計	21,450	18,992	18,985	17,685	15,727
形 成 外 科	入 院	3,362	3,900	4,456	3,148	3,701
	一日平均入院	9.2	10.7	12.2	8.6	10.1
	外 来	4,563	5,865	6,485	5,370	5,008
	一日平均外来	15.5	19.9	22.1	18.3	19.4
	計	7,925	9,765	10,941	8,518	8,709
脳神経外科	入 院	3,652	3,458	3,782	4,917	3,786
	一日平均入院	10.0	9.4	10.4	13.5	10.3
	外 来	3,126	3,059	3,789	4,156	3,933
	一日平均外来	10.6	10.4	12.9	14.1	15.2
	計	6,778	6,517	7,571	9,073	7,719
小 児 心 臓 外 科	入 院	929	1,344	1,308	1,340	1,599
	一日平均入院	2.5	3.7	3.6	3.7	4.3
	外 来	58	86	76	92	92
	一日平均外来	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3
	計	987	1,430	1,384	1,432	1,691
心 臓 血 管 外 科	入 院	468	524	519	558	474
	一日平均入院	1.3	1.4	1.4	1.5	1.2
	外 来	115	189	159	843	130
	一日平均外来	0.4	0.6	0.5	2.9	0.5
	計	583	713	678	1,401	604
合 計	入 院	216,355	215,256	212,845	209,292	201,745
	一日平均入院	592.8	588.1	583.1	573.4	552.7
	外 来	323,074	326,454	330,371	323,958	305,059
	一日平均外来	1,095.2	1,106.6	1,123.7	1,101.9	1,182.3
	計	539,429	541,710	543,216	533,250	506,804

(5) 伝染病患者収容状況

(単位 人)

年度		6	7	8	9	10
区分	患者	6	8	4	10	6
	死者	0	0	0	0	0
赤 痢	患者	1	0	0	0	0
	死者	0	0	0	0	0
腸チフス	患者	2	1	1	0	0
	死者	0	0	0	0	0
日本脳炎	患者	0	0	0	0	0
	死者	0	0	0	0	0
流行性脳脊髄膜炎	患者	0	0	0	0	0
	死者	0	0	0	0	0
パラチフス	患者	0	0	0	0	0
	死者	0	0	0	0	0
コレラ	患者	3	0	0	1	0
	死者	0	0	0	0	0
計	患者	12	9	5	11	6
	死者	0	0	0	0	0

(注) 日本脳炎については、軽症を除く

(6) 新生児未熟児医療

本院は熊本県における新生児医療の中核となっており、現在、病床数74床の新生児医療センターでは、専従医師7名、看護婦49名が24時間体制で、ほぼ全県域から収容される新生児未熟児の治療にあたっている。

実 績

(単位 人)

年度		6	7	8	9	10
出生児体重	1,500 g 未満	142	163	153	97	119
出生児体重	1,500～2,500 g	223	242	233	255	243
出生児体重	2,500 g 以上	240	258	285	309	369
合 計		605	663	671	661	731
術 後 管 理		38	34	33	31	65
うち新生児専用救急車による搬送者		213	223	224	178	183

新生児専用救急車

装備機器等 新生児モニター、新生児レスピレーター、搬送用保育器、バッテリーバッグ、保育器移送スタンド、自動輸液ポンプ、カーディオテンプレ、自動血圧計、医療ガス一式、無線電話装置

(7) 附属診療所

芳野診療所

所在地 河内町野出1410番地
敷地面積 729.50m²
建物面積 381.47m²
構 造 木造1階建
診療科目 内科、外科、小児科
医療圏 芳野地区670世帯 2,443人
利用状況 6,337人(平成10年度)

(8) 産 院

熊本市立熊本産院は、昭和20年4月に熊本市本荘町の市立乳児院の一部に本荘産院として開設され、昭和25年7月に児童福祉法に基づく助産施設として、現在の名称で新築移転し、社会的使命を担いながら長期間にわたり公立産婦人科病院として、市民の、主に、産科系医療ニーズに応えている。

なお、平成11年4月1日熊本市市民病院と組織の統合がなされた。

ア 概 要

所 在 地	本山3丁目5番11号
敷 地 面 積	3,028m ²
建 物 面 積	1,881.2m ²
本 館	鉄筋コンクリート2階建 延1,104.6m ²
新 館	鉄筋コンクリート3階建 延565.5m ²
看護婦宿舎	鉄筋コンクリート2階建 延211.1m ²
病 床 数	38床
職 員 数	医師3人 助産婦(看護婦)28人 医療技術員4人 事務職員4人(平11.6.1現在)

イ 利用状況

区分 \ 年度	6	7	8	9	10
分 娩 数 (人)	395	424	439	429	486
入 院 数 (件)	9,890	10,851	10,128	9,594	10,026
外 来 数 (件)	13,466	13,616	13,939	14,620	14,387
計 (件)	23,356	24,467	24,067	24,214	24,413

ウ 経営状況

(単位 千円)

区分 \ 年度	6	7	8	9	10
収 入	483,945	510,168	544,224	550,862	597,093
支 出	483,895	510,119	544,173	550,813	597,042
損 益	50	49	51	49	51

エ 使用料及び手数料

① 使用料

個室(3室) 1日つき 500円

② 手数料

文書手数料 1通につき 1,000円

但し、死亡診断書と生命保険関係書類は1通につき4,000円